

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年7月12日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	三木谷 正直
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	米国ハイイールド債券ファンド 円コース 米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース 米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース 米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース 米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース
【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2019年7月13日から2020年1月15日まで) 米国ハイイールド債券ファンド 円コース 5,000億円を上限とします。 米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース 5,000億円を上限とします。 米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース 5,000億円を上限とします。 米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース 5,000億円を上限とします。 米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

米国ハイイールド債券ファンド 円コース  
米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース  
米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース  
米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース  
米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース

(以下、上記の投資信託を総称して「米国ハイイールド債券ファンド」、各々の投資信託を「ファンド」、また米国ハイイールド債券ファンド 円コースを「円コース」、米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコースを「米ドルコース」、米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコースを「豪ドルコース」、米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコースを「南アフリカランドコース」、米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコースを「ブラジルリアルコース」ということがあります。)

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権(以下「受益権」と称することがあります。)です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、各ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

### (3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンド5,000億円を上限とします。

上記の発行(売出)価額の総額の上限額に関わらず、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断した場合には、取得申込みの受け付けを中止することがあります。

### (4)【発行(売出)価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額(純資産総額)を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのものであります(以下同じ)。

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。(以下同じ。)

#### (5) 【申込手数料】

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%<sup>\*</sup>(税抜3%)を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額(以下「消費税等相当額」といいます。)が課せられます。

\*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

販売会社で支払いを受けた償還金をもって、各ファンドの受益権の取得申込みをする場合、販売会社によっては、取得申込口数のうち当該償還金額の範囲内で取得する口数についての申込手数料を上記に定める申込手数料の規定にかかわらず、販売会社が独自に定めることができます(「償還乗換優遇処置」といいます)。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示いただくことがあります。

各ファンド間の乗換え(以下「スイッチング」といいます。)の場合、販売会社によっては申込手数料を別に定めることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、スイッチングについては、「(12)その他」の項をご覧ください。

#### (6) 【申込単位】

申込単位は各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

当初元本は1口当たり1円です。

#### (7) 【申込期間】

2019年7月13日から2020年1月15日まで

申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

#### (8) 【申込取扱場所】

各ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
--------	------------	------

アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694
-------------------	--------------------------	--------------

(注) 販売会社によっては、「米国ハイイールド債券ファンド」を構成するいずれかのファンドを取扱っていない場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。

#### ( 9 ) 【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を經由して、みずほ信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払い込まれます。

#### ( 10 ) 【払込取扱場所】

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

#### ( 11 ) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

#### ( 12 ) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度(以下「振替制度」といいます。)においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われます。

スイッチングについて

「米国ハイイールド債券ファンド」を構成する各ファンド間で、販売会社が別に定める単位でスイッチングができます。

スイッチングとは、「米国ハイイールド債券ファンド」を構成するいずれかのファンドを換金(解約請求)すると同時に「米国ハイイールド債券ファンド」を構成する他のファンドの取得申込みを行う取引をいい、ファンドの換金代金そのまま取得申込代金に充当されます。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの申込単位等を別に定める場合、スイッチングの際に「分配金受取コース」、「分配金再投資

コース」間の変更は受けられない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングの際には、解約請求時と同様の費用および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。また、申込手数料は販売会社が別に定めます。

- ・換金の際には信託財産留保額(1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%)が差し引かれます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「米国ハイイールド債券ファンド 円コース」、「米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース」、「米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース」、「米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース」、「米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース」は、投資信託を通じて実質的な投資対象へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。なお、各ファンドは、それぞれ主として為替取引により異なる為替変動の影響を受ける円建ての外国投資信託「L A U Sハイイールドボンドファンド」（米ドル建ての高利回り事業債（以下「ハイイールド債」といいます。）を主要投資対象とします。）各クラス受益証券および円建ての国内籍の投資信託である「M H A M短期金融資産マザーファンド」（わが国の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。）受益証券に投資を行います。

以下「マザーファンド」という場合があります。

##### <ファンドの特色>

米ドル建てのハイイールド債を実質的な主要投資対象とします。

主要投資対象とする外国投資信託において行う為替取引が異なる、5本のファンドから構成されています。

毎月12日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、安定した収益分配を継続的に行うことを目指します。

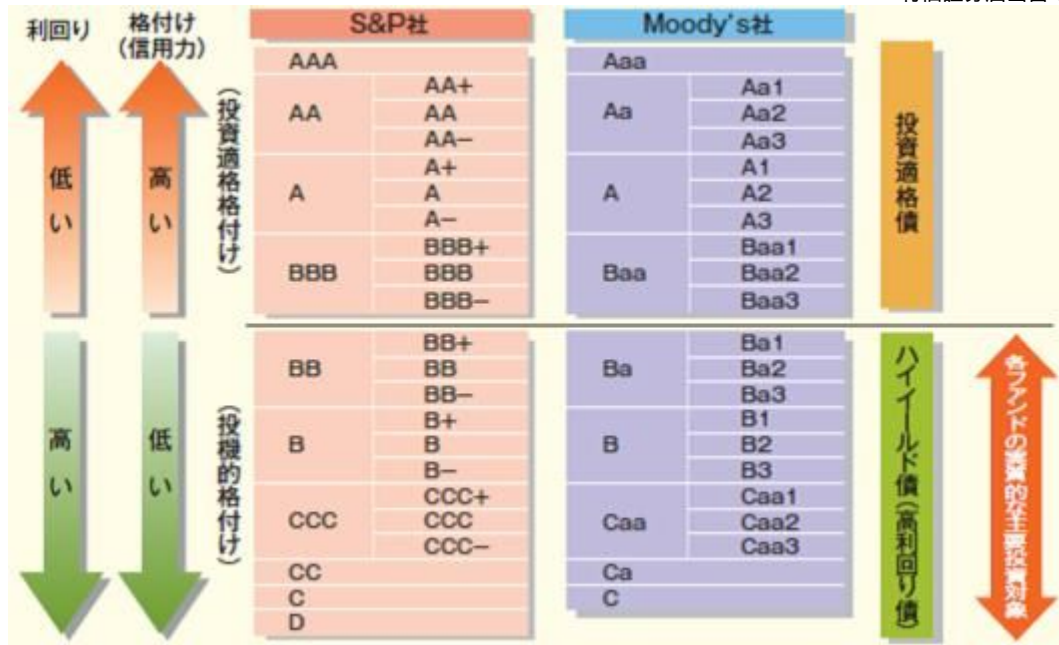
「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

米ドル建てのハイイールド債の運用は、ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー（ロード・アベット社）が行います。

##### [ハイイールド債とは]

一般に債券（社債）には、格付け会社から発行体（企業など）の信用力に応じて、A A A、A A等の格付けが付与されます。

S&Pグローバル・レーティング（S&P社）においてはBB+以下、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's社）においてはBa1以下の格付けを付与されている公社債を、一般的に「ハイイールド債」といいます。ハイイールド債は、“投資適格債（BBB-（Baa3）以上の格付けを付与されている公社債をいい、高格付債ともいいます。）と比べて、信用力が低く、債務不履行（デフォルト）に陥る可能性が高い”と評価されている分、その見返りとして、満期償還までの期間が同じ投資適格債よりも、一般に高い利回りで発行・取引されます。



[各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託における為替取引の概要]

米ドルコースを除く各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託「L A U Sハイイールドボンドファンド」では、各クラスについてそれぞれ異なった為替取引（原則として米ドル売り、各クラスの取引対象通貨買い）を行います。

外国投資信託の主要投資対象は米ドル建てのハイイールド債です。

ファンド	主要投資対象とする 外国投資信託	為替取引		為替変動の影響
		取引対象通貨	為替取引の手法	
円コース	L A U Sハイイールドボンドファンド (円クラス)	円	保有資産に対し、原則として対円での為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、米ドル売り、円買い）を行います。	米ドルの対円での為替変動の影響が低減されることが見込まれます。
米ドルコース	L A U Sハイイールドボンドファンド (米ドルクラス)	-	保有資産に対し、原則として、為替取引（為替管理）を行いません。	米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。
豪ドルコース	L A U Sハイイールドボンドファンド (豪ドルクラス)	豪ドル	保有資産に対し、原則として対豪ドルでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、豪ドル買い）を行います。	豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。
南アフリカ ランドコース	L A U Sハイイールドボンドファンド (南アフリカランド クラス)	南アフリカ ランド	保有資産に対し、原則として対南アフリカランドでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、南アフリカランド買い）を行います。	南アフリカランドの対円での為替変動の影響を受けます。
ブラジル リアルコース	L A U Sハイイールドボンドファンド (ブラジルリアルク ラス)	ブラジル リアル	保有資産に対し、原則として対ブラジルリアルでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、ブラジルリアル買い）を行います。	ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。

各ファンドは、それぞれ4,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

< 商品分類 >

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・属性区分表

[米国ハイイールド債券ファンド 円コース]

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	ファンド・オブ・ファンズ
	年4回	北米	
	年6回 (隔月)	欧州	
	年12回	アジア	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )		オセアニア	
		中南米	
		アフリカ	為替ヘッジ <sup>2</sup>



不動産投信	(毎月)	中近東 (中東)	あり <sup>3</sup> (フルヘッジ)
その他資産 (投資信託証券) <sup>1</sup>	日々	エマージング	
資産複合 ( )	その他 ( )		なし
資産配分固定型 資産配分変更型			

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「債券・社債・クレジット属性(低格付債)」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

3 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産については、投資対象とする投資信託において原則として対円での為替ヘッジを行います。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

[米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース]

[米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース]

[米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース]

[米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース]

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回	日本	ファンド・オブ・ファンズ
	年4回	北米	
	年6回 (隔月)	欧州	
	年12回 (毎月)	アジア	為替ヘッジ <sup>2</sup>
		オセアニア	
		中南米	
		アフリカ	
不動産投信	日々	中近東 (中東)	あり ( )
その他資産 (投資信託証券) <sup>1</sup>	その他 ( )	エマージング	なし <sup>3</sup>
資産複合 ( )			
資産配分固定型 資産配分変更型			

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「債券・社債・クレジット属性(低格付債)」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

3 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産については、投資対象とする投資信託において対円での為替ヘッジは行いません。

(注) 各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

#### ・属性区分定義

その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
-------------------	---

債券・社債	目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。 各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行います。
クレジット属性 （低格付債）	目論見書又は投資信託約款において、一般、公債、社債、その他債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものをいう。 低格付債とは、投資対象とする債券の格付けについてBB格相当以下を基準とするものをいい、委託会社独自の基準によるものです。なお、ハイイールド債と称する場合があります。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
北米	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

（注2）各ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

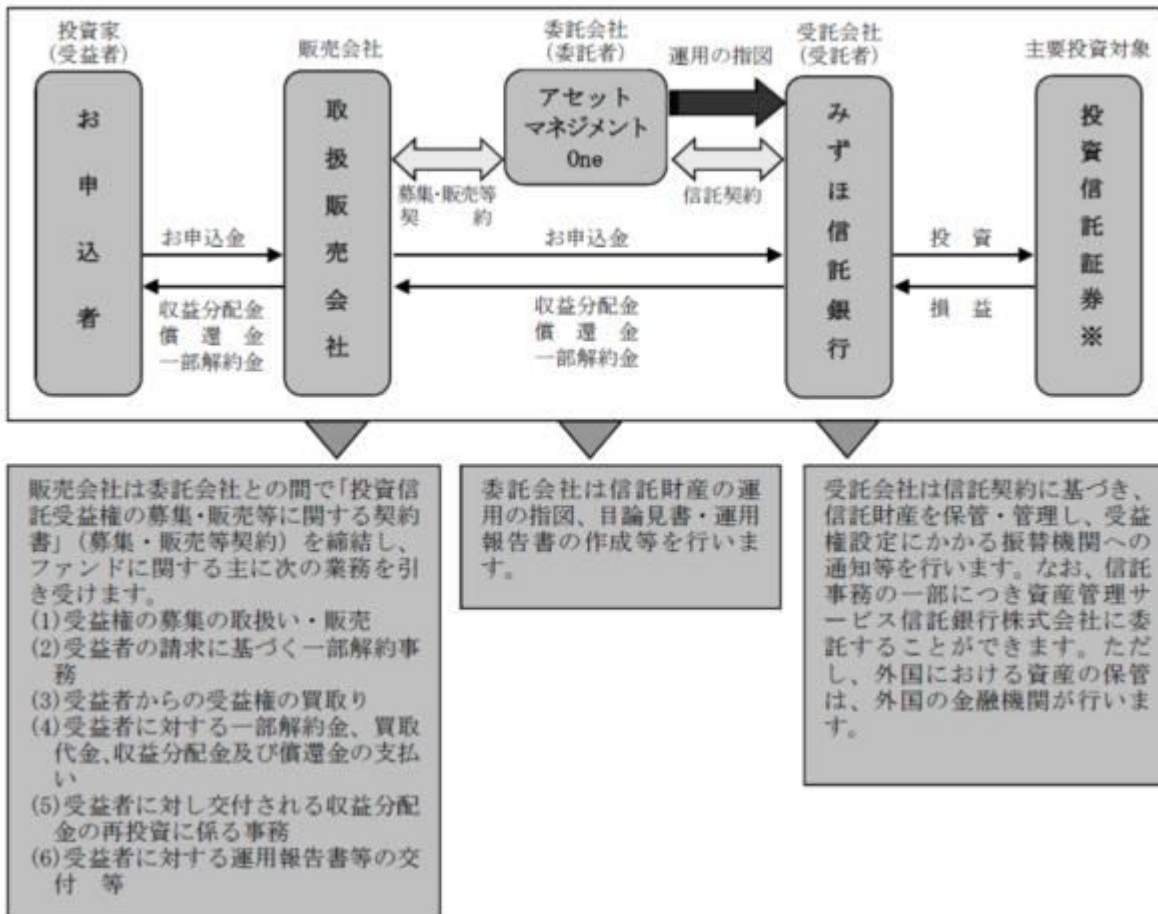
（注3）各ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式により投資信託証券への投資を通じて、債券を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

## （2）【ファンドの沿革】

2009年10月30日	信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始
2011年7月12日	信託終了日を変更し、各ファンドの信託期間を5年間延長
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継
2019年1月12日	信託終了日を変更し、各ファンドの信託期間を5年間延長

## （3）【ファンドの仕組み】

各ファンドの運営の仕組み



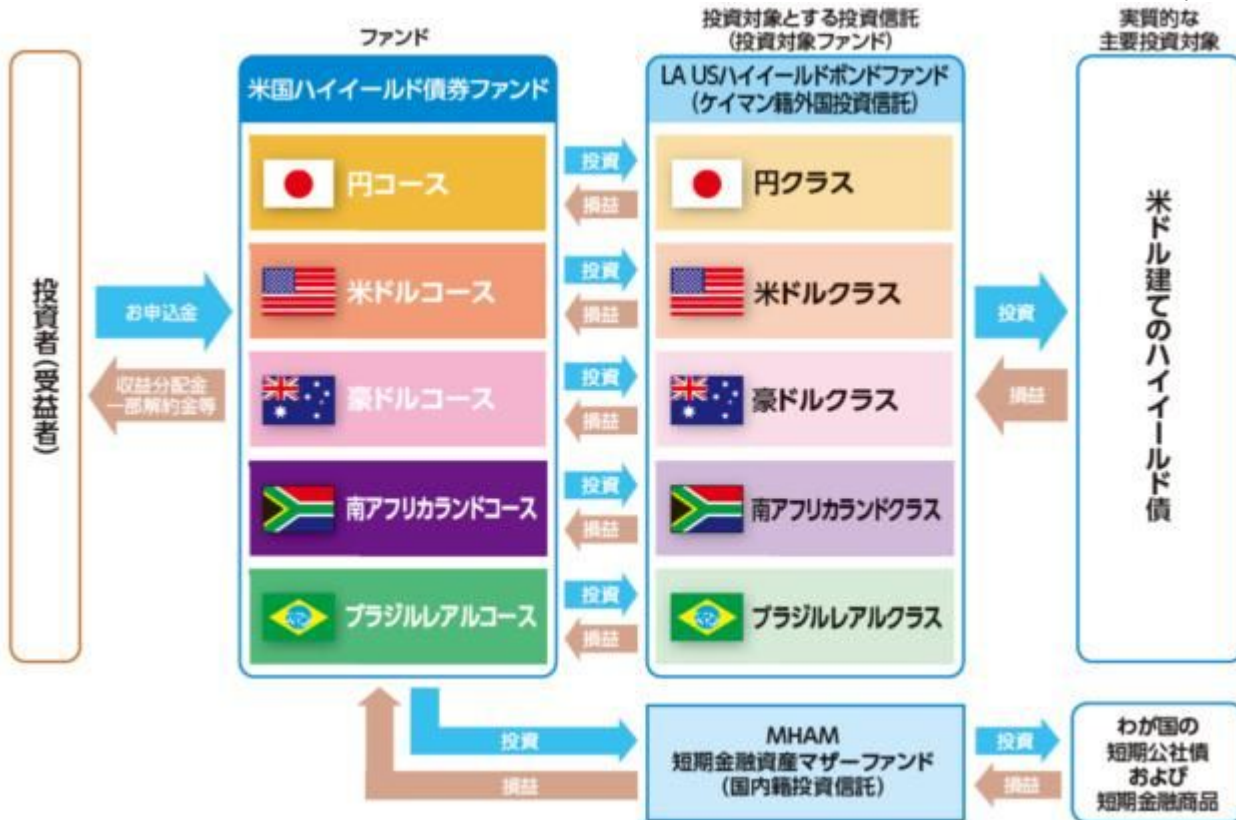
各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

#### ファンド・オブ・ファンズ方式について

ファンド・オブ・ファンズとは、各ファンドが直接株式や債券などの資産に投資するのではなく、株式や債券などに投資を行っている投資信託（ファンド）に投資することにより運用を行う仕組みです。

各ファンドは、「L A U Sハイイールドボンドファンド（各クラス）」および「MHAM短期金融資産マザーファンド」を通じて主要投資対象となる資産への投資を行います。なお「L A U Sハイイールドボンドファンド」を以下「外国投資信託」、「L A U Sハイイールドボンドファンド（各クラス）」の受益証券を「外国投資信託証券」または「外国投資信託受益証券」ということがあります。

各クラスの受益証券は円建てです。



各ファンドは、上記の投資対象ファンドの受益証券に主として投資を行いますが、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

各ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）およびその主要投資対象は以下のとおりです。

ファンド名	投資対象とする投資信託	主要投資対象
米国ハイイールド債券ファンド 円コース	LA USハイイールドボンドファンド (円クラス)	米ドル建てのハイイールド債
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース	LA USハイイールドボンドファンド (米ドルクラス)	米ドル建てのハイイールド債
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース	LA USハイイールドボンドファンド (豪ドルクラス)	米ドル建てのハイイールド債
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース	LA USハイイールドボンドファンド (南アフリカランドクラス)	米ドル建てのハイイールド債
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース	LA USハイイールドボンドファンド (ブラジルリアルクラス)	米ドル建てのハイイールド債
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品

#### 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

#### 資本金の額

20億円（2019年4月26日現在）

## 委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

## 大株主の状況

(2019年4月26日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0% <sup>2</sup>
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% <sup>2</sup>

1：A種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 基本方針

安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

#### 運用方法

[米国ハイイールド債券ファンド 円コース]

#### 1. 主要投資対象

主として、L A U Sハイイールドボンドファンド（円クラス）受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券に投資を行います。

#### 2. 投資態度

a. 主として、L A U Sハイイールドボンドファンド（円クラス）受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券に投資を行います。

b. 各投資信託証券への投資にあたっては、通常の場合においては、L A U Sハイイールドボンドファンド（円クラス）受益証券への投資を中心に行いますが、各投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにこの投資信託の資金動向

等を勘案のうえ決定することを基本とします。

- c. 投資信託証券の合計組入比率は、高位を維持することを基本とします。
- d. 市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行われなことがあることがあります。
  - ・ L A U Sハイイールドボンドファンド（円クラス）は、保有資産に対し、原則として対円での為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、米ドル売り、円買い）を行います。そのため、円コースの基準価額は、米ドルの対円での為替変動の影響が低減されることが見込まれます。

運用目標など詳しくは後述の「(参考)投資対象ファンドについて」をご参照ください。（以下同じ。）

#### [米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース]

##### 1. 主要投資対象

主として、L A U Sハイイールドボンドファンド（米ドルクラス）受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券に投資を行います。

##### 2. 投資態度

- a. 主として、L A U Sハイイールドボンドファンド（米ドルクラス）受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券に投資を行います。
- b. 各投資信託証券への投資にあたっては、通常の状態においては、L A U Sハイイールドボンドファンド（米ドルクラス）受益証券への投資を中心に行いますが、各投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにこの投資信託の資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
- c. 投資信託証券の合計組入比率は、高位を維持することを基本とします。
- d. 市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行われなことがあることがあります。
  - ・ L A U Sハイイールドボンドファンド（米ドルクラス）は、保有資産に対し、原則として為替取引（為替管理）は行いません。そのため、米ドルコースの基準価額は、米ドルの対円での為替変動の影響を受けません。

#### [米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース]

##### 1. 主要投資対象

主として、L A U Sハイイールドボンドファンド（豪ドルクラス）受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券に投資を行います。

##### 2. 投資態度

- a. 主として、L A U Sハイイールドボンドファンド（豪ドルクラス）受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券に投資を行います。
- b. 各投資信託証券への投資にあたっては、通常の状態においては、L A U Sハイイールドボンドファンド（豪ドルクラス）受益証券への投資を中心に行いますが、各投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにこの投資信託の資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
- c. 投資信託証券の合計組入比率は、高位を維持することを基本とします。
- d. 市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行われなことがあることがあります。
  - ・ L A U Sハイイールドボンドファンド（豪ドルクラス）は、保有資産に対し、原則として対豪ドルでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、豪ドル買い）を行います。そのため、豪ドルコースの基準価額は、豪ドルの対円での為替変動の影響を受けません。

## [米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース]

### 1．主要投資対象

主として、L A U Sハイイールドボンドファンド（南アフリカランドクラス）受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券に投資を行います。

### 2．投資態度

- a．主として、L A U Sハイイールドボンドファンド（南アフリカランドクラス）受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券に投資を行います。
- b．各投資信託証券への投資にあたっては、通常の状態においては、L A U Sハイイールドボンドファンド（南アフリカランドクラス）受益証券への投資を中心に行いますが、各投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにこの投資信託の資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
- c．投資信託証券の合計組入比率は、高位を維持することを基本とします。
- d．市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行われないことがあります。
  - ・L A U Sハイイールドボンドファンド（南アフリカランドクラス）は、保有資産に対し、原則として対南アフリカランドでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、南アフリカランド買い）を行います。そのため、南アフリカランドコースの基準価額は、南アフリカランドの対円での為替変動の影響を受けます。

## [米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース]

### 1．主要投資対象

主として、L A U Sハイイールドボンドファンド（ブラジルリアルクラス）受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券に投資を行います。

### 2．投資態度

- a．主として、L A U Sハイイールドボンドファンド（ブラジルリアルクラス）受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券に投資を行います。
- b．各投資信託証券への投資にあたっては、通常の状態においては、L A U Sハイイールドボンドファンド（ブラジルリアルクラス）受益証券への投資を中心に行いますが、各投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにこの投資信託の資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
- c．投資信託証券の合計組入比率は、高位を維持することを基本とします。
- d．市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行われないことがあります。
  - ・L A U Sハイイールドボンドファンド（ブラジルリアルクラス）は、保有資産に対し、原則として対ブラジルリアルでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、ブラジルリアル買い）を行います。そのため、ブラジルリアルコースの基準価額は、ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。

## ファンドの投資プロセス

各ファンドの信託財産の運用管理については、委託会社が、投資信託証券の合計組入比率を高位に保つことを基本としつつ、原則として外国投資信託の各受益証券を中心に投資を行うとともに、各ファンドの信託財産の資金動向等を勘案しながらM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券への投資比率を決定します。

## (参考)投資対象ファンドについて

## 1. LA USハイイールドボンドファンド

ファンド名 (クラス)	LA USハイイールドボンドファンド(円クラス) LA USハイイールドボンドファンド(米ドルクラス) LA USハイイールドボンドファンド(豪ドルクラス) LA USハイイールドボンドファンド(南アフリカランドクラス) LA USハイイールドボンドファンド(ブラジルリアルクラス)
形態	ケイマン籍外国投資信託/オープン・エンド型
信託期間	2159年12月31日まで
運用目標	<p>[ LA USハイイールドボンドファンド(円クラス) ] 主として米ドル建てのハイイールド債に分散投資を行い、高いインカムゲインの確保とキャピタルゲインを追求するとともに、保有資産に対して対円での為替取引を行うことで保有資産の通貨(主として米ドル)と円の短期金利差の獲得を目指します。</p> <p>[ LA USハイイールドボンドファンド(米ドルクラス) ] 主として米ドル建てのハイイールド債に分散投資を行い、高いインカムゲインの確保とキャピタルゲインを追求することを目指します。なお、保有資産に対する為替取引(為替管理)は行いません。</p> <p>[ LA USハイイールドボンドファンド(豪ドルクラス) ] 主として米ドル建てのハイイールド債に分散投資を行い、高いインカムゲインの確保とキャピタルゲインを追求するとともに、保有資産に対して対豪ドルでの為替取引を行うことで保有資産の通貨(主として米ドル)と豪ドルの短期金利差の獲得を目指します。</p> <p>[ LA USハイイールドボンドファンド(南アフリカランドクラス) ] 主として米ドル建てのハイイールド債に分散投資を行い、高いインカムゲインの確保とキャピタルゲインを追求するとともに、保有資産に対して対南アフリカランドでの為替取引を行うことで保有資産の通貨(主として米ドル)と南アフリカランドの短期金利差の獲得を目指します。</p> <p>[ LA USハイイールドボンドファンド(ブラジルリアルクラス) ] 主として米ドル建てのハイイールド債に分散投資を行い、高いインカムゲインの確保とキャピタルゲインを追求するとともに、保有資産に対して対ブラジルリアルでの為替取引を行うことで保有資産の通貨(主として米ドル)とブラジルリアルの短期金利差の獲得を目指します。</p>
投資対象	<p>主として米ドル建てのハイイールド債を主要投資対象とします。</p> <p>また、外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引(NDF)等を活用します。(米ドルクラスを除きます。)</p>



投資態度	<p>主として米ドル建てのハイイールド債に分散投資を行います。</p> <p>投資するハイイールド債については、主としてBB+格（S&amp;Pグローバル・レーティング）以下またはBa1格（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）以下の格付けが付与されている債券に投資を行います。</p> <p>CCC+格（S&amp;Pグローバル・レーティング）以下またはCa a1格（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）以下の格付けが付与されている債券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の35%以内とします。</p> <p>一部格付けをもたない債券に投資する場合があります。なお、その投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>格付けについては、S&amp;Pグローバル・レーティングまたはムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクの格付けを基準とし、同一銘柄で格付けが異なる場合はどちらか低い方の格付けを採用します。</p> <p>銘柄選定にあたっては、個別銘柄の徹底した信用リスク分析と銘柄分散を基本に行います。</p> <p>投資対象には米国以外の企業等が発行する債券等が含まれます。なお、債務証券、転換社債、優先証券などへ投資を行う場合があります。</p> <p>各外国投資信託（クラス）ごとに、保有資産に対し、原則として以下の為替管理を行います。</p> <p>各外国投資信託（クラス）の為替管理（為替取引の手法）について</p> <table border="1" data-bbox="363 712 1401 1211"> <tr> <td data-bbox="363 712 815 808">LA USハイイールドボンドファンド（円クラス）</td> <td data-bbox="820 712 1401 808">保有資産に対し、対円での為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、米ドル売り、円買い）を行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 815 815 882">LA USハイイールドボンドファンド（米ドルクラス）</td> <td data-bbox="820 815 1401 882">保有資産に対し、為替取引（為替管理）を行いません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 889 815 978">LA USハイイールドボンドファンド（豪ドルクラス）</td> <td data-bbox="820 889 1401 978">保有資産に対し、対豪ドルでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、豪ドル買い）を行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 985 815 1111">LA USハイイールドボンドファンド（南アフリカランドクラス）</td> <td data-bbox="820 985 1401 1111">保有資産に対し、対南アフリカランドでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、南アフリカランド買い）を行います。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1117 815 1211">LA USハイイールドボンドファンド（ブラジルリアルクラス）</td> <td data-bbox="820 1117 1401 1211">保有資産に対し、対ブラジルリアルでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、ブラジルリアル買い）を行います。</td> </tr> </table> <p>市況動向や外国投資信託の資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>	LA USハイイールドボンドファンド（円クラス）	保有資産に対し、対円での為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、米ドル売り、円買い）を行います。	LA USハイイールドボンドファンド（米ドルクラス）	保有資産に対し、為替取引（為替管理）を行いません。	LA USハイイールドボンドファンド（豪ドルクラス）	保有資産に対し、対豪ドルでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、豪ドル買い）を行います。	LA USハイイールドボンドファンド（南アフリカランドクラス）	保有資産に対し、対南アフリカランドでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、南アフリカランド買い）を行います。	LA USハイイールドボンドファンド（ブラジルリアルクラス）	保有資産に対し、対ブラジルリアルでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、ブラジルリアル買い）を行います。
LA USハイイールドボンドファンド（円クラス）	保有資産に対し、対円での為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、米ドル売り、円買い）を行います。										
LA USハイイールドボンドファンド（米ドルクラス）	保有資産に対し、為替取引（為替管理）を行いません。										
LA USハイイールドボンドファンド（豪ドルクラス）	保有資産に対し、対豪ドルでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、豪ドル買い）を行います。										
LA USハイイールドボンドファンド（南アフリカランドクラス）	保有資産に対し、対南アフリカランドでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、南アフリカランド買い）を行います。										
LA USハイイールドボンドファンド（ブラジルリアルクラス）	保有資産に対し、対ブラジルリアルでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、ブラジルリアル買い）を行います。										
決算日	年1回（12月31日）										
収益分配	毎月、原則として経費控除後の利子収益および売買益（評価益を含みます。）より分配を行う予定です。ただし、分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれに限定しません。										
主な投資制限	<p>有価証券の空売りは行いません。</p> <p>純資産総額の10%を超える資金借入を行うことはできません。（ただし、合併等により、一時的に10%を超える場合を除きます。）</p> <p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使により取得したものならびに社債権者割当等により取得したものに限り行うことができるものとし、その投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>流動性の乏しい資産へ投資する場合は、価格の透明性を確保する方法が取られているものとし、その投資割合は純資産総額の15%以下とします。</p> <p>デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p>										
費用等	<p>信託報酬（運用報酬等）：信託財産の純資産総額に対し年率0.695%程度</p> <p>その他費用等：信託財産に関する租税、組入る有価証券売買の際に発生する売買手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、借入金の利息および立替金の利息、法律関係の費用およびファンド組成に係る費用 等</p> <p>信託報酬（運用報酬等）には、年次による最低報酬等が設定されているものがあります。</p>										
申込手数料	ありません。										
換金時手数料	ありません。										
信託財産留保額	ありません。										

受託会社	C I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド
運用会社	ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー
為替管理会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー
事務管理会社 保管会社	ミズホ・バンク（USA）

LA USハイイールドボンドファンドにおける米国ハイイールド債への投資等は米国の運用会社である“ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー”（Lord, Abnett & Co. LLC）（以下「ロード・アベット社」といいます。）が担当し、為替取引を含む為替の管理は“ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー”（State Street Bank and Trust Company）（以下「ステート・ストリート社」といいます。）が担当します。なお、MHAM短期金融資産マザーファンドの運用はアセットマネジメントOneが担当します。

#### （LA USハイイールドボンドファンドの投資顧問会社の概要）

##### <ロード・アベット社（Lord, Abnett & Co. LLC）>

ロード・アベット社は、米国の独立系資産運用会社で、株式から債券まで多様な投資信託を提供しています。運用資産は1,767億米ドル（2019年3月末現在）にのびります。

##### <ステート・ストリート社（State Street Bank and Trust Company）>

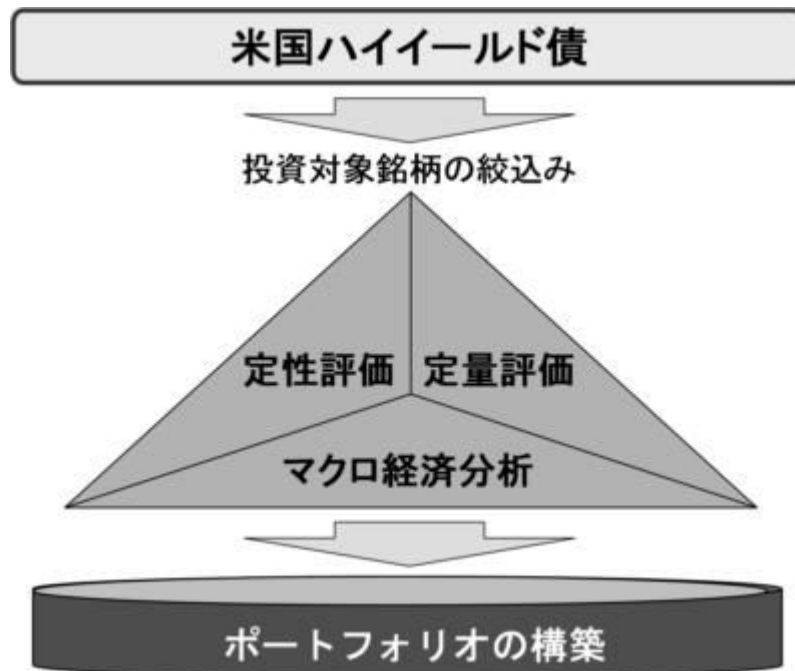
ステート・ストリート社は、米国を本拠とし、機関投資家向けに様々な金融サービスを提供する世界を代表する金融機関です。総管理資産は、32.6兆米ドル（2019年3月末現在）にのびります。

#### <各外国投資信託の投資プロセス>

ハイイールド債への投資にあたっては、ロード・アベット社が企業訪問で得た情報や決算情報等をもとに相対的に良質な資産と優良な経営陣を持つ企業に重点を置き、個別企業に対する徹底した定性・定量分析を行います。加えて、マクロ経済分析等を投資判断に加味することで相対的に魅力的な銘柄を選び出し、ポートフォリオを構築します。

##### ・各分析における着眼点

定性評価	経営陣の質 / 競争優位性
定量評価	資産 キャッシュフロー 業績
マクロ経済分析	資本市場・信用リスク環境 企業業績 金融当局の政策スタンス



市況動向やファンドの資金事情等によっては高格付債等を組入れることもあります。また、各分析における着眼点の項目については変更される可能性があります。

各外国投資信託の為替管理については、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーが各外国投資信託の取得申込みおよび一部解約動向、保有資産の価格変動に合わせて為替取引の対応・管理を行います。

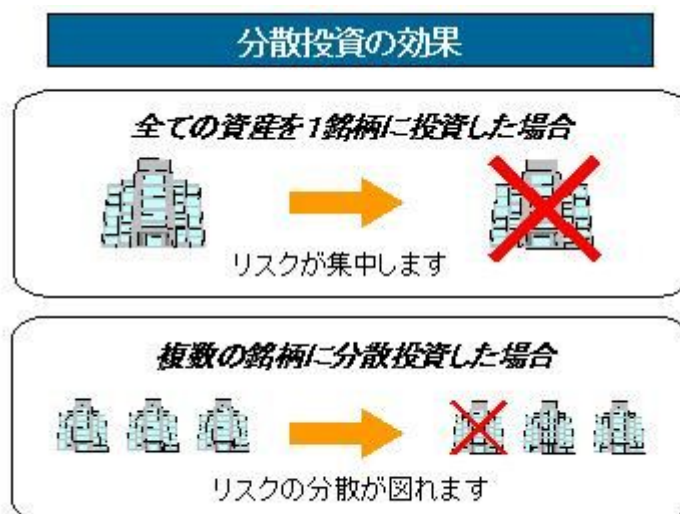
#### <ロード・アベット社のリスク管理方法>

各外国投資信託は、高格付債と比べて信用リスクの高いハイールド債を主要投資対象としていますが、以下の手法でその信用リスクの管理を行います。

##### 1.分散投資

1銘柄の債券に集中して投資すると、デフォルトが発生した場合、投資した資金は、大きく毀損してしまいます。

一方で、複数の銘柄に分散投資すれば、1銘柄がデフォルトを起こした場合の損失は、1銘柄の債券に投資した場合に比べ、限定的となります。



※上図はイメージ図です。

##### 2.銘柄選択

同等の信用リスクを有すると市場において判断されている銘柄であっても、発行体の保有資産

や経営陣の質が相対的に高い銘柄に投資した場合の信用リスクは、それらが相対的に低い銘柄に投資した場合と比べ、限定的となります。

ロード・アベット社は、綿密な企業調査に基づき、相対的に良質な資産と優良な経営陣を持ち、より安定性の高いと判断される銘柄を抽出することで、信用リスク等をコントロールすることを目指します。

### 3. モニタリング

債券の発行体の保有資産や経営陣の質等の、信用リスクに影響を与える要素は常に変化しているため、債券の価格もその変化を反映し、大きく変動する場合があります。

ロード・アベット社では、保有銘柄の信用リスク状況を常時モニタリングするとともに、信用リスクが増加したと判断された銘柄に対する重点的調査・分析等を実施することで、信用リスクをコントロールすることを目指します。

## 2. MHAM短期金融資産マザーファンド

ファンド名	MHAM短期金融資産マザーファンド
形態	親投資信託
信託期間	無期限
投資対象	わが国の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
運用目標	わが国の短期公社債および短期金融商品を中心に投資を行い、わが国の無担保コール翌日物金利を指数化した収益率を上回る運用成果を目指します。
決算日	年1回（6月30日（休業日の場合は翌営業日））
収益分配	収益分配は行いません。
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。 株式への投資は行いません。
設定日	2000年7月28日
信託報酬	ありません。
その他費用等	信託財産に関する租税 / 組入有価証券の売買時の売買委託手数料 / 信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息 等
申込手数料	ありません。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

### （2）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

各ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - a. 有価証券
  - b. 金銭債権
  - c. 約束手形（a.に該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - a. 為替手形

有価証券の指図範囲

(以下の( )については下記の表より、各ファンドの名称の「米国ハイイールド債券ファンド \*コース」の「\*」に対応し、ファンドごとにそれぞれあてはめてご覧ください。)

各ファンドにおいて、委託会社は、信託金を、円建ての外国投資信託であるL A U Sハイイールドボンドファンド( )の受益証券およびアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるM H A M短期金融資産マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、かつ本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人が発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、L A U Sハイイールドボンドファンド( )の受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンドの受益証券を以下「投資信託証券」といい、3.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付きの買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

ファンド (*コース)	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	南アフリカラン ドコース	ブラジルリアル コース
にあてはめる 語句	円クラス	米ドルクラス	豪ドルクラス	南アフリカラン ドクラス	ブラジルリアル クラス

#### 金融商品の指図範囲

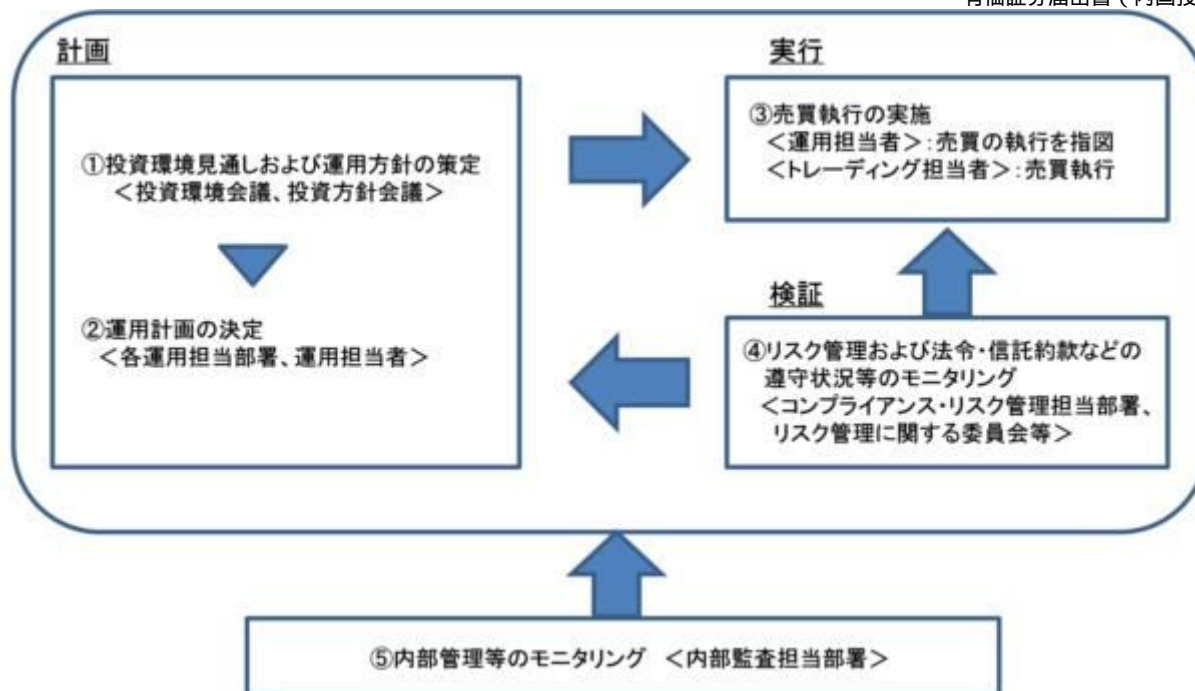
委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

各ファンドが投資対象とする投資信託(投資対象ファンド)の内容は、前記「(1) 投資方針 (参考) 投資対象ファンドについて」をご参照ください。

### (3) 【運用体制】

#### a. ファンドの運用体制



#### 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

#### 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

#### 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

#### 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

#### b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

#### c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2019年4月26日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4)【分配方針】

##### 収益分配方針

第3期以降の毎計算期末(原則として毎月12日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みません。)等の全額とします。
2. 分配金額は、原則として安定した収益分配を継続的に行うことを目指し、配当等収益の水準、基準価額の水準および市況動向等を勘案し、委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

##### 収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
2. 収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に対し、お支払いします。

## 【収益分配金に関する留意事項】

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）、②有価証券売買益・評価益（経費控除後）、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上記のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

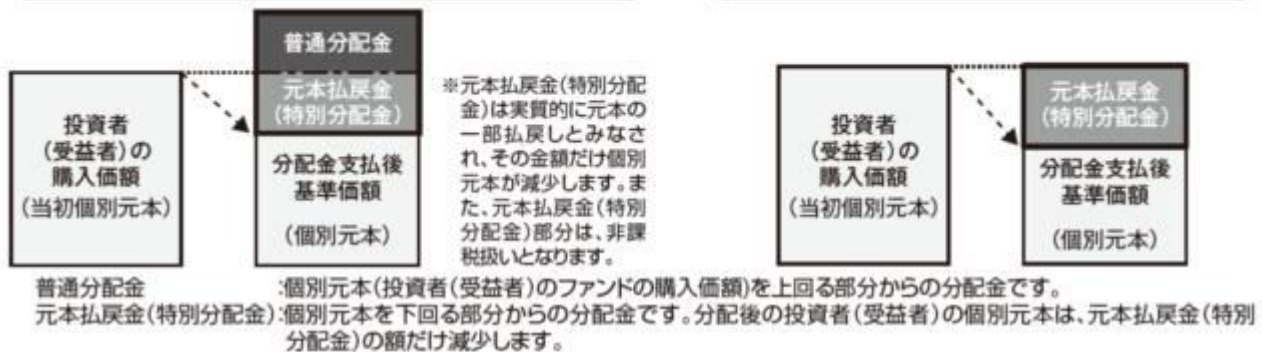
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



## (5) 【投資制限】

### a. 約款で定める投資制限

投資信託証券(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。また、同一銘柄の投資信託証券への投資割合には



制限を設けません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行いません。

株式(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限)

株式への直接投資は行いません。

公社債(約款第17条)

買い現先取引（売戻し条件付きの買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限(約款第19条の1の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等(約款第19条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等（この信託財産に属する投資信託証券に係る投資信託において取引されるデリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいう。）を含みます。以下同じ。））について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を原則として超えることとならないよう管理します。

公社債の借入れ(約款第20条)

- 1．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 2．前記1．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3．信託財産の一部解約等の事由により、前記2．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 4．前記1．の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

- 1．委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通

じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

### 3【投資リスク】

#### (1) 各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・各ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

各ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

#### 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。

一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格に影響を及ぼし、各投資信託証券の価格の変動を通じて各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

特に、各ファンドが実質的に主要投資対象とするハイイールド債は、信用度が高い高格付けの債券と比較して、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の業績や財務内容等の変化（格付けの格下げ・格上げ）により、債券価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が債務不履行に陥る可能性も高いと考えられます。各ファンドが実質的に投資を行うハイイールド債等の発行体がこ

うした状況に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 金利変動リスク

金利の上昇（公社債の価格の下落）は、基準価額の下落要因となります。

金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が下落するリスクをいいます。

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが実質的に投資する公社債の価格に影響を及ぼし、各投資信託証券の価格の変動を通じて各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

#### 為替変動リスク

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。各ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行うとともに、各クラスごとに取引対象通貨の買いポジションを有する外国投資信託の受益証券に主として投資を行いますので、為替変動の影響を受けます。なお、為替変動リスクは各ファンドによって以下のとおりです。

##### [米国ハイイールド債券ファンド 円コース]

為替取引を行っても、円高による影響を完全には排除できません。

円コースが主要投資対象とする外国投資信託は保有資産に対し、原則として対円での為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、米ドル売り、円買い）を行い為替変動リスクの低減を図りますが、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、米ドルとの為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、円の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、円の短期金利と米ドルの短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

##### [米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース]

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は保有資産に対し、原則として為替取引（為替管理）を行いません。そのため、為替相場が米ドルに対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

##### [米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース]

為替相場の円高等は、基準価額の下落要因となります。

豪ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は保有資産に対し、原則として対豪ドルでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、豪ドル買い）を行いますので、豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が豪ドルに対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、米ドルとの為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、豪ドルの短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、豪ドルの短期金利と米ドルの短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

##### [米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース]

為替相場の円高等は、基準価額の下落要因となります。

南アフリカランドコースが主要投資対象とする外国投資信託は保有資産に対し、原則として対南アフリカランドでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、南アフリカランド買い）を行いますので、南アフリカランドの対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が南アフリカランドに対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ま

た、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、米ドルとの為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、南アフリカランドの短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、南アフリカランドの短期金利と米ドルの短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

[米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース]

為替相場の円高等は、基準価額の下落要因となります。

ブラジルリアルコースが主要投資対象とする外国投資信託は保有資産に対し、原則として対ブラジルリアルでの為替取引（保有資産が米ドル建て資産の場合は、実質的な米ドル売り、ブラジルリアル買い）を行いますので、ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場がブラジルリアルに対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、米ドルとの為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、ブラジルリアルの短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、ブラジルリアルの短期金利と米ドルの短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

《 為替取引による各ファンドへの影響 》

米ドルコースを除く各ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託において行う為替取引により、それぞれ異なる為替変動の影響および為替取引通貨間の短期金利差による影響（為替取引によるプレミアム/コスト）を受けます。

米ドルコースは、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

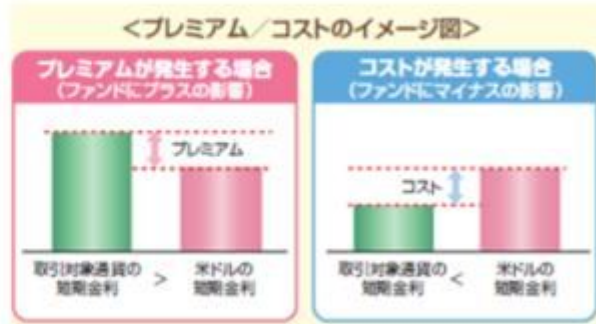
外国投資信託が行う為替取引のイメージ（ブラジルリアルコースの場合）



① 為替取引通貨間の短期金利差による影響を受けます。（為替取引によるプレミアム／コストの発生）

■外国投資信託が行う為替取引によって、為替取引時の取引対象通貨と米ドル間の短期金利差相当分が、プレミアム（収益）／コスト（費用）となり、ファンドに影響を与えます。

※一部の新興国の取引対象通貨では、原則として直物為替先渡し取引（NDF）を活用しますが、NDFを用いた場合の為替取引によるプレミアム／コストは、通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合があります。NDFに関する留意点については、後述の〈その他留意点〉をご参照ください。



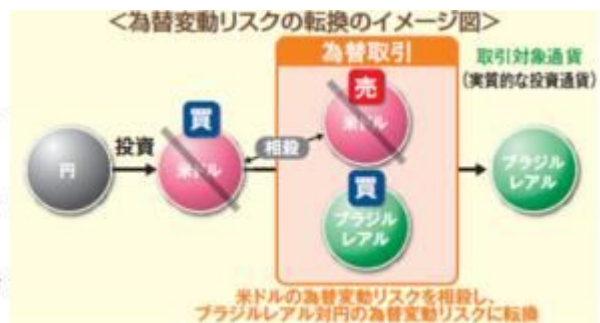
米ドルの金利がプレミアム／コストの基準になるのは、外国投資信託が米ドル建てのハイイールド債を主要投資対象とし、米ドル建て資産について、原則として米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行うためです。

取引対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。（円コースを除きます。）

#### ブラジルレアルコースの場合

外国投資信託が行う為替取引によって、為替変動リスクは米ドルから取引対象通貨（ブラジルレアル）に転換されるため、ブラジルレアルの対円での為替変動の影響を受けます。（円コースの場合は、為替変動の影響が低減されることが見込まれます。）

※右記はイメージ図であり、実際の為替取引とは異なる場合があります。



#### カントリーリスク

投資（為替取引を含む）する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

カントリーリスクとは、投資先となっている国（地域）の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。

特に、新興国の市場は先進国の市場と比較して、経済、情報開示制度や決済システム等のインフラが未発達で、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在します。そのため、急激な金利や為替変動が起きた場合ならびに外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合など市場に及ぼす影響は先進国以上に大きいことが予想されます。

各ファンドの実質的な主要投資先となっている米国および為替取引の対象国となっているオーストラリア、南アフリカおよびブラジルがこうした状態に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券を売却(または購入)しようとする際に、需要(または供給)がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができなくなるリスクをいいます。

一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。

各ファンドが実質的に主要投資対象とするハイイールド債は、一般的に信用度が高い高格付けの債券と比較して、市場規模や取引量が相対的に小さいため、投資環境によっては、機動的な売買ができない可能性があります。各ファンドが実質的に保有するハイイールド債等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

#### <その他留意点>

- ・ 公社債の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
  - ・ 各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、各クラスの資金をまとめて合同運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、あるクラスにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合やあるクラスの為替取引の損益状況等によっては、他のクラスの価格や運用が影響を受ける場合があります。そのため各ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。急激な為替や金利変動等があった場合には、ハイイールド債の実質的な組入比率が変動することや、あるクラスが債務超過に陥った場合に他のクラスの価格がその影響を受ける場合があります。したがって、このような事象が起きた際には、各外国投資信託証券の価格の変動を通じて各ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券等に投資を行う場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、各国での源泉税率が高くなるなど税制が相対的に不利になることがあります。
  - ・ 外国投資信託については、ファンドを管轄する国の法律、規制および税制の変更等により運用に制限が設けられる場合があります。このような場合、外国投資信託の運用成果を通じ、各ファンドの基準価額が影響を受ける可能性があります。
  - ・ 各ファンド(米ドルコースを除きます。)が主要投資対象とする外国投資信託は、ハイイールド債に投資するとともに為替取引を行います。為替取引の結果、各ファンドは、米ドル以外の通貨の為替変動の影響を受けることとなります(対円での為替取引により、為替変動リスクの低減を図る円クラスを除きます。)。そのため、為替相場の変動によっては、為替取引を行わずハイイールド債にのみ投資を行う一般的なファンドに比べて、より大きく価格が変動することがありますのでご注意ください。
  - ・ 各ファンド(米ドルコースを除きます。)が主要投資対象とする外国投資信託は外国為替予約取引などを活用し、主として米ドルと取引対象通貨間の短期金利差の獲得を目指しますが、外国為替予約取引などの需給関係等により短期金利差を十分に得られない場合や、外国為替予約取引などを行うタイミングにより、得られうる金利差が異なる場合があります。また、為替取引において行う外国為替予約取引などの取引の相手方の破綻などにより契約上の支払いが行われない場合や証拠金の回収ができない場合などには、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。
- なお、為替取引にあたり一部の新興国の取引対象通貨について、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、当該通貨については、原則として外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を活用しますが、NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、短期金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この

結果、為替取引によるプレミアム/コストが通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合や、基準価額の値動きが実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

直物為替先渡取引(NDF)とは、ある通貨との間で、当該通貨の受け渡しを行わず、先物レートと期日が到来したときの直物レートの差を、元本に乗じた金額で差金決済するもので、米ドルまたはその他の主要な通貨によって決済する取引のことをいいます。

- ・各ファンドが投資する外国投資信託において行う為替取引による評価益が大きくなった場合には、その結果としてハイイールド債の組入比率が低下する場合があります。また、取引対象通貨における外国為替相場に急激な変化が生じた場合、または予想される場合等には、外国投資信託において信託財産を保全するため、取引対象通貨の買いポジションを縮小またはポジションをすべて解消することがあります。このような場合には、目標とする投資成果が十分に得られないことがあります。
- ・各ファンドの信託終了等(繰上償還する場合を含みます。)に伴い、外国投資信託の信託が終了する場合、外国投資信託は償還費用を確定させるため、各ファンドの償還日より一定期日前の日をもって実質的な運用(ハイイールド債への投資および為替取引)を止めること、および償還することがあります。この場合、各ファンドにおいては、償還日までの期間、ハイイールド債への投資および為替取引による投資成果を享受することができなくなります。
- ・各ファンドは、一部解約の請求金額が多額な場合や取引所等における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

#### <収益分配金に関する留意点>

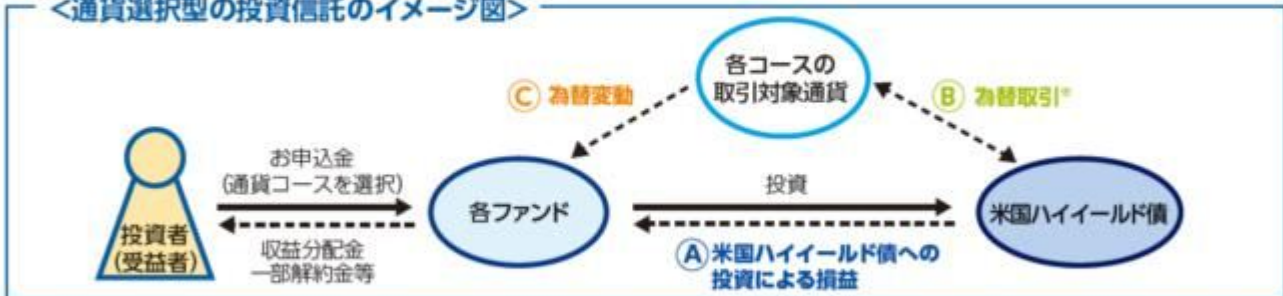
- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
  - ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家(受益者)のファンドの取得価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 【通貨選択型ファンドに関する留意事項】

### 各ファンドの運用のイメージ

- 各ファンドは、有価証券での運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行うもので、投資者が対象となる通貨について選択することができる投資信託です。なお、各ファンドの主要投資対象は、米ドル建てのハイイールド債です。

#### ＜通貨選択型の投資信託のイメージ図＞

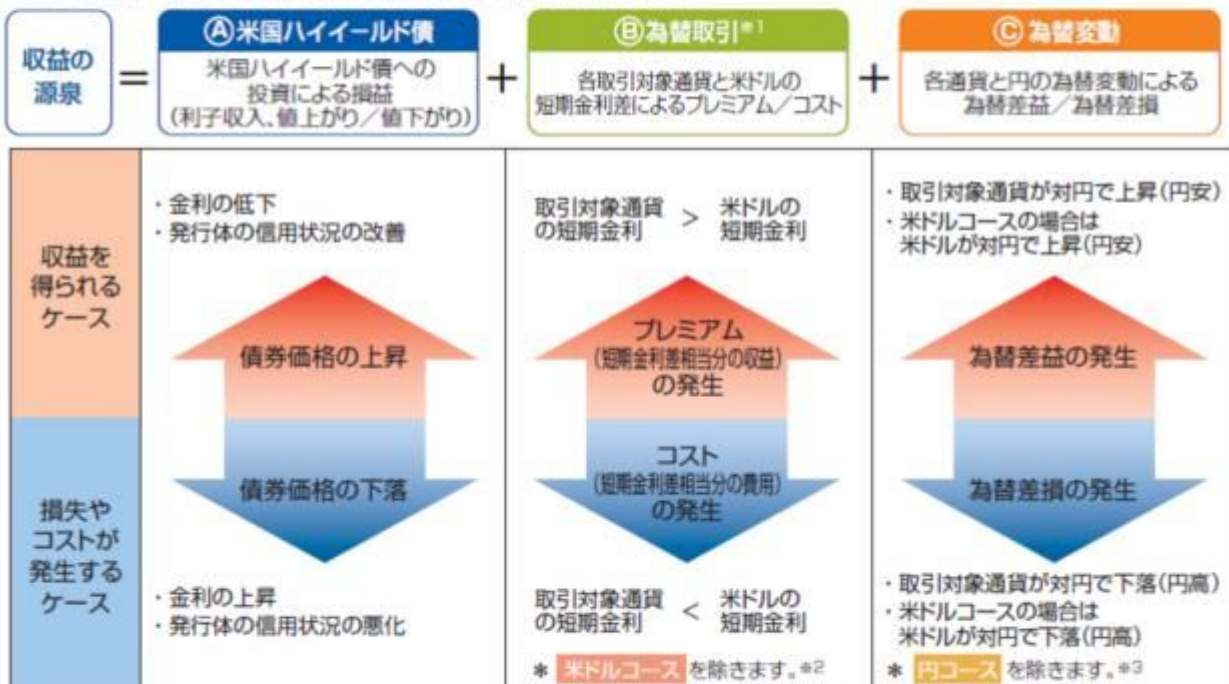


\* 上記のイメージ図は、通貨選択型の投資信託の運用の仕組みを分かりやすく表したものであり、実際の運用においては、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前掲の「運用の仕組み(ファンド・オブ・ファンズ方式)」をご参照ください。

※ ②の為替取引により、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です(円コースは、対円での為替取引により、為替変動リスクの低減を図ります。)。また、米ドルコースは、原則として為替取引を行いませんので、米ドルの対円での為替変動リスクがあります。

### 各ファンドの収益源について

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。  
これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



※1 為替取引の取引時点における短期金利差による影響を示しています。なお、一部の新興国の取引対象通貨では、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、原則として直物為替先渡取引(NDF)を活用しますが、NDFを用いた場合の為替取引によるプレミアム/コストは、通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合があります。

※2 米ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託では、原則として為替取引(為替管理)を行いません。

※3 円コースが主要投資対象とする外国投資信託では、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減を図りますが、保有資産額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、米ドルとの為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

(注)市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

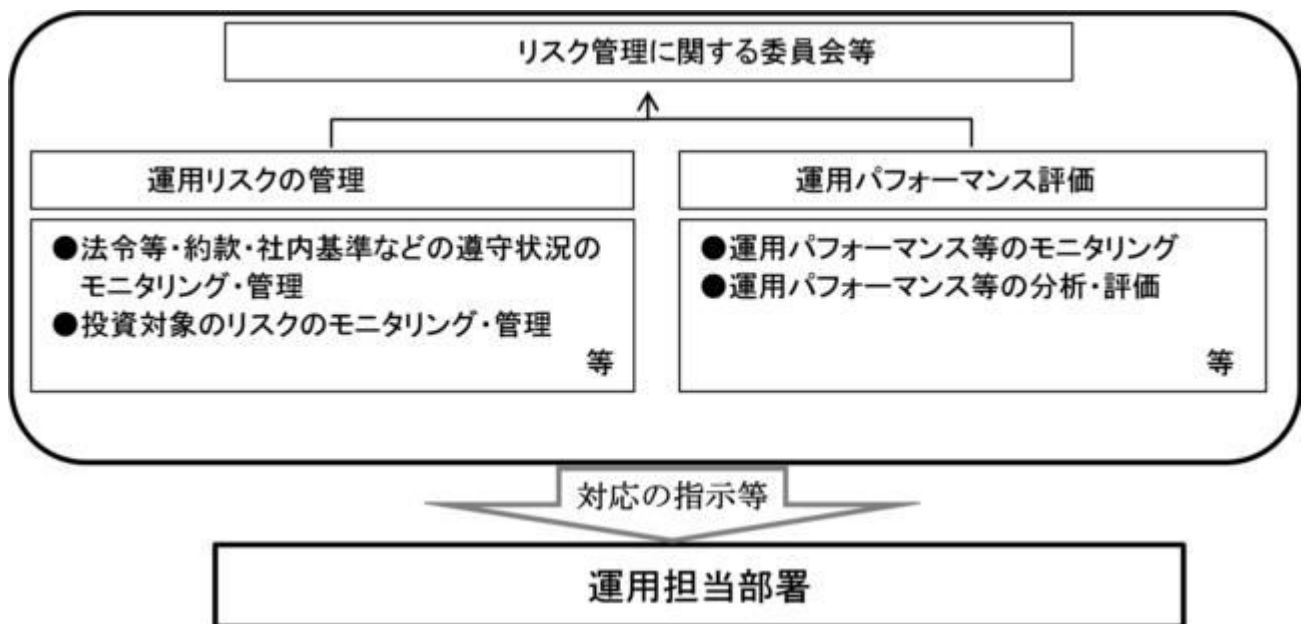
### (2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。



- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



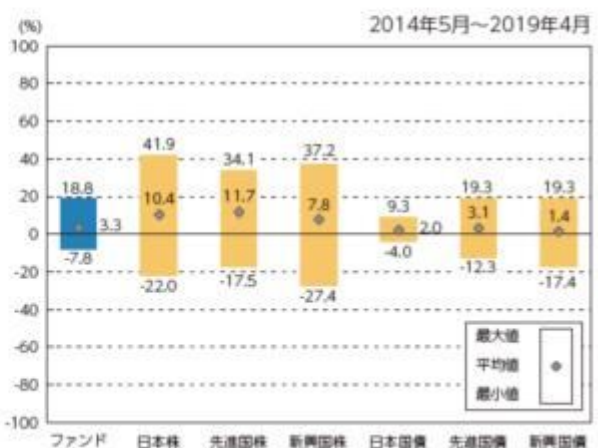
リスク管理体制は2019年4月26日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## <参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



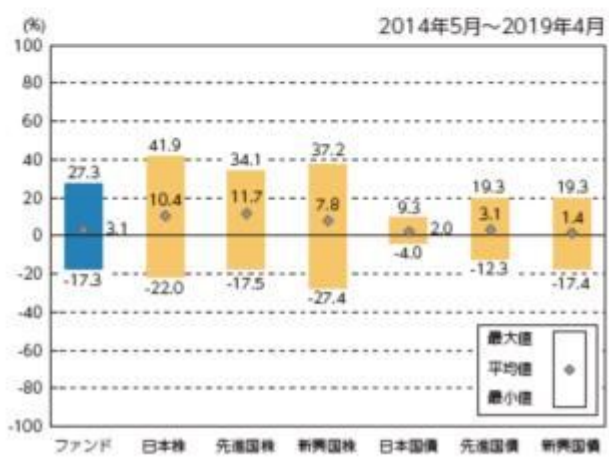
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



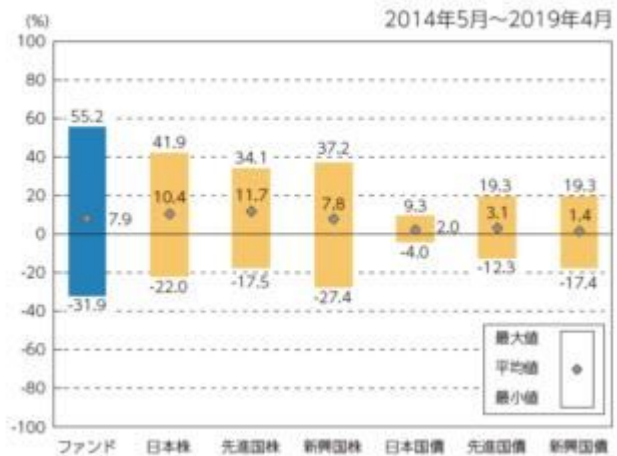
## 米ドルコース



## 豪ドルコース



## 南アフリカランドコース



## ブラジルリアルコース



\*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。(以下同じ。)

\*年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したものは、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。

\*上記は、各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2014年5月～2019年4月の5年間における年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したもの)の平均・最大・最小を表示したものです。  
\*各ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。  
\*代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、各ファンドの投資対象とは限りません。

### \*各資産クラスの指数

- 日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
  - 先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
  - 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
  - 日本国債…NOMURA-BPI国債
  - 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
  - 新興国債…J.P.モルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- 「J.P.モルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%\*(税抜3%)を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

\*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」における収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

販売会社で支払いを受けた償還金をもって、各ファンドの受益権の取得申込みをする場合、販売会社

によっては、取得申込口数のうち当該償還金額の範囲内で取得する口数についての申込手数料を上記に定める申込手数料の規定にかかわらず、販売会社が独自に定めることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示いただくことがあります。

各ファンド間のスイッチングの場合、販売会社によっては申込手数料を別に定めることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

各ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.9504%（税抜0.88%）の率を乗じて得た額とします。

\*消費税率が10%になった場合は、年率0.968%となります。

信託報酬の配分（税抜）は、次の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.35%	0.50%	0.03%

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額は、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

(ご参考) 投資対象とする投資信託証券にかかる信託報酬等

LAUSハイイールドボンドファンド

信託報酬（運用報酬等）：純資産総額に対し年率0.695%程度（運用報酬：年率0.45%、為替管理報酬：年率0.08%、受託費用：年率0.01%、事務管理費用：年率0.14%、保管費用：年率0.015%）

信託報酬（運用報酬等）のうち運用報酬以外の報酬、費用については、上記の率により計算される額を上限としますが、年次による最低報酬額等の定めがあるため、外国投信の純資産総額によっては、上記の率を実質的に超える場合があります。

MHAM短期金融資産マザーファンド

信託報酬：かかりません。

各ファンドが純資産総額相当額の各外国投資信託証券を組入れたとした場合、全体として受益者が負担する実質的な信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し年率1.6454%程度（税込）<sup>\*</sup>となります。

\*消費税率が10%になった場合は、年率1.663%程度（税込）となります。

なお、L A U Sハイイールドボンドファンドの信託報酬については、年次による最低報酬等が設定されているものがあり、L A U Sハイイールドボンドファンドの純資産総額によっては、上記の率を実質的に超える場合があります。（この数値は、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。実際には、この他に定率により計算されない「その他の費用等」がかかります。）

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託者の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

各ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料等およびこれら手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

受益者が各ファンドを解約する際には、信託財産留保額（1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%）をご負担いただきます。

「その他の費用等」については、各ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）において発生する場合、その信託財産中から支弁されます。これらはそのファンドの価格に反映されるため、結果として各ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

（ご参考）投資対象とする投資信託証券における、報酬の内訳等および、別途かかる費用等については、以下のとおりです。

L A U Sハイイールドボンドファンド

- （１） 申込手数料：ありません。
- （２） 換金（解約）手数料：ありません。
- （３） 信託財産留保額：ありません。
- （４） その他の費用：信託財産に関する租税、組入有価証券売買の際に発生する売買手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、借入金の利息および立替金の利息、法律関係の費用およびファンド組成に係る費用 等

M H A M短期金融資産マザーファンド

- （１） 申込手数料：ありません。
- （２） 換金（解約）手数料：ありません。

(3) 信託財産留保額：ありません。

(4) 信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息 等

## (5) 【課税上の取扱い】

各ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

### 個人の受益者に対する課税

#### 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

#### 損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記は、2019年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

##### < 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

##### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

以下の運用状況は平成31年 4月26日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。なお、小数点第3位を切捨てており、端数調整は行っておりません。

### (1) 【投資状況】

#### 米国ハイイールド債券ファンド 円コース

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5,242,931,257	99.08
親投資信託受益証券	日本	8,083,919	0.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		40,462,458	0.76
合計(純資産総額)		5,291,477,634	100.00

#### 米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	7,945,931,457	99.00
親投資信託受益証券	日本	8,338,191	0.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		71,331,397	0.88
合計(純資産総額)		8,025,601,045	100.00

#### 米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	24,775,703,150	98.90
親投資信託受益証券	日本	40,565,312	0.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		234,230,956	0.93
合計(純資産総額)		25,050,499,418	100.00

#### 米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	490,623,538	99.07
親投資信託受益証券	日本	942,539	0.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,658,022	0.73
合計(純資産総額)		495,224,099	100.00

#### 米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース



資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	19,715,458,158	99.65
親投資信託受益証券	日本	20,075,317	0.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		47,756,298	0.24
合計(純資産総額)		19,783,289,773	100.00

(参考)MHAM短期金融資産マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	日本	166,604,762	91.56
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15,348,191	8.43
合計(純資産総額)		181,952,953	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

米国ハイイールド債券ファンド 円コース

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	LA USハイイールドボンド ファンド(円クラス)	5,758,299,020	0.9	5,231,990,489	0.91	5,242,931,257	99.08
2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	7,903,715	1.0228	8,083,919	1.0228	8,083,919	0.15

ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	99.08
親投資信託受益証券	国内	0.15
合計		99.23

米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	LA USハイイールドボンド ファンド(米ドルクラス)	6,832,271,245	1.16	7,925,434,644	1.16	7,945,931,457	99.00

2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	8,152,319	1.0228	8,338,191	1.0228	8,338,191	0.10
---	----	---------------	-----------------------	-----------	--------	-----------	--------	-----------	------

#### ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	99.00
親投資信託受益証券	国内	0.10
合計		99.11

#### 米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース

##### イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	LA USハイイールドボンド ファンド(豪ドルクラス)	28,819,010,295	0.87	25,072,538,956	0.85	24,775,703,150	98.90
2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	39,661,041	1.0228	40,565,312	1.0228	40,565,312	0.16

#### ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.90
親投資信託受益証券	国内	0.16
合計		99.06

#### 米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース

##### イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	LA USハイイールドボンド ファンド(南アフリカランドクラ ス)	805,357,089	0.62	504,314,609	0.6	490,623,538	99.07
2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	921,529	1.0228	942,539	1.0228	942,539	0.19

#### ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	99.07
親投資信託受益証券	国内	0.19

合計	99.26
----	-------

## 米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	LA USハイイールドボンド ファンド(ブラジルリアルクラ ス)	47,200,043,473	0.42	20,267,698,667	0.41	19,715,458,158	99.65
2	日本	親投資信託 受益証券	MHAM短期金融資産マザーファ ンド	19,627,804	1.0228	20,075,317	1.0228	20,075,317	0.10

## ロ. 種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	99.65
親投資信託受益証券	国内	0.10
合計		99.75

## (参考) MHAM短期金融資産マザーファンド

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	地方債証券	平成21年度第 6回千葉県公募 公債	20,000,000	101.03	20,206,200	100.58	20,116,200	1.41	2019年9 月25日	11.05
2	日本	地方債証券	平成21年度第 3回千葉県公募 公債	16,370,000	101.57	16,628,482	100.26	16,413,707	1.64	2019年6 月25日	9.02
3	日本	地方債証券	平成21年度第 10回愛知県公 募公債(10 年)	14,200,000	101.22	14,373,950	100.69	14,299,258	1.38	2019年10 月30日	7.85
4	日本	地方債証券	平成21年度第 1回福井県公募 公債	14,000,000	101.30	14,182,840	100.88	14,123,480	1.34	2019年12 月25日	7.76
5	日本	地方債証券	第42回川崎市 公募公債(5 年)	13,400,000	100.04	13,406,432	100.05	13,407,504	0.101	2019年12 月20日	7.36

6	日本	地方債証券	平成21年度第1回徳島県公募公債	12,600,000	101.52	12,791,898	100.91	12,714,912	1.55	2019年11月29日	6.98
7	日本	地方債証券	平成21年度第5回京都市公募公債	12,350,000	101.39	12,522,529	101.19	12,498,076	1.45	2020年2月25日	6.86
8	日本	地方債証券	平成26年度第3回京都市公募公債	10,500,000	100.15	10,515,855	100.07	10,507,350	0.184	2019年9月26日	5.77
9	日本	地方債証券	第41回川崎市公募公債（5年）	10,390,000	100.11	10,402,260	100.05	10,396,130	0.163	2019年9月20日	5.71
10	日本	地方債証券	平成21年度第2回千葉県公募公債	10,100,000	101.37	10,238,774	100.11	10,112,019	1.57	2019年5月24日	5.55
11	日本	地方債証券	平成21年度第2回愛知県公募公債（10年）	10,000,000	101.38	10,138,200	100.13	10,013,600	1.56	2019年5月28日	5.50
12	日本	地方債証券	平成21年度第3回新潟県公募公債	8,780,000	101.32	8,896,247	101.22	8,887,116	1.47	2020年2月26日	4.88
13	日本	地方債証券	平成21年度第5回京都府公募公債	7,000,000	101.19	7,083,510	100.88	7,061,950	1.35	2019年12月24日	3.88
14	日本	地方債証券	平成21年度第3回京都市公募公債	6,000,000	100.99	6,059,400	100.89	6,053,460	1.36	2019年12月24日	3.32

## ロ.種類別投資比率

種類	国内/外国	投資比率(%)
地方債証券	国内	91.56
合計		91.56

### 【投資不動産物件】

米国ハイイールド債券ファンド 円コース

該当事項はありません。

米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース

該当事項はありません。

米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース

該当事項はありません。

米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース

該当事項はありません。

米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

(参考)MHAM短期金融資産マザーファンド

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

米国ハイイールド債券ファンド 円コース

該当事項はありません。

米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース

該当事項はありません。

米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース

該当事項はありません。

米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース

該当事項はありません。

米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース

該当事項はありません。

(参考)MHAM短期金融資産マザーファンド

該当事項はありません。

#### (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 米国ハイイールド債券ファンド 円コース

平成31年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年4月12日）	3,086	3,110	1.0422	1.0502
第2特定期間末（平成22年10月12日）	6,439	6,488	1.0473	1.0553
第3特定期間末（平成23年4月12日）	6,204	6,251	1.0640	1.0720
第4特定期間末（平成23年10月12日）	6,138	6,203	0.9430	0.9530
第5特定期間末（平成24年4月12日）	20,131	20,316	0.9799	0.9889
第6特定期間末（平成24年10月12日）	20,180	20,334	0.9879	0.9954
第7特定期間末（平成25年4月12日）	25,269	25,457	1.0102	1.0177
第8特定期間末（平成25年10月15日）	21,318	21,483	0.9723	0.9798
第9特定期間末（平成26年4月14日）	18,011	18,149	0.9822	0.9897
第10特定期間末（平成26年10月14日）	17,329	17,467	0.9417	0.9492
第11特定期間末（平成27年4月13日）	13,167	13,260	0.9175	0.9240
第12特定期間末（平成27年10月13日）	9,353	9,425	0.8482	0.8547
第13特定期間末（平成28年4月12日）	6,908	6,964	0.8026	0.8091
第14特定期間末（平成28年10月12日）	10,039	10,098	0.8468	0.8518
第15特定期間末（平成29年4月12日）	10,961	11,013	0.8482	0.8522
第16特定期間末（平成29年10月12日）	12,317	12,375	0.8476	0.8516
第17特定期間末（平成30年4月12日）	8,449	8,485	0.8115	0.8150
第18特定期間末（平成30年10月12日）	6,544	6,574	0.7828	0.7863
第19特定期間末（平成31年4月12日）	5,316	5,340	0.7749	0.7784
平成30年4月末日	8,284		0.8070	
5月末日	7,898		0.7990	
6月末日	7,484		0.7937	
7月末日	7,218		0.7967	
8月末日	6,913		0.7984	
9月末日	6,747		0.7974	
10月末日	6,303		0.7747	
11月末日	5,908		0.7606	
12月末日	5,523		0.7320	
平成31年1月末日	5,553		0.7586	
2月末日	5,459		0.7695	
3月末日	5,305		0.7694	
4月末日	5,291		0.7763	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

## 米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース

平成31年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	225	227	1.0784	1.0864
第2特定期間末（平成22年10月12日）	523	527	0.9525	0.9605
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	893	900	0.9952	1.0032
第4特定期間末（平成23年10月12日）	1,151	1,162	0.8038	0.8118
第5特定期間末（平成24年 4月12日）	3,417	3,447	0.8876	0.8956
第6特定期間末（平成24年10月12日）	2,999	3,027	0.8646	0.8726
第7特定期間末（平成25年 4月12日）	4,172	4,202	1.1148	1.1228
第8特定期間末（平成25年10月15日）	7,822	7,881	1.0574	1.0654
第9特定期間末（平成26年 4月14日）	14,257	14,414	1.0933	1.1053
第10特定期間末（平成26年10月14日）	21,355	21,590	1.0910	1.1030
第11特定期間末（平成27年 4月13日）	19,800	20,054	1.1671	1.1821
第12特定期間末（平成27年10月13日）	17,183	17,430	1.0426	1.0576
第13特定期間末（平成28年 4月12日）	12,648	12,872	0.8468	0.8618
第14特定期間末（平成28年10月12日）	12,359	12,589	0.8072	0.8222
第15特定期間末（平成29年 4月12日）	16,060	16,259	0.8078	0.8178
第16特定期間末（平成29年10月12日）	16,146	16,350	0.7937	0.8037
第17特定期間末（平成30年 4月12日）	12,915	13,045	0.6965	0.7035
第18特定期間末（平成30年10月12日）	9,736	9,835	0.6900	0.6970
第19特定期間末（平成31年 4月12日）	8,090	8,156	0.6726	0.6781
平成30年 4月末日	12,465		0.7099	
5月末日	11,581		0.6978	
6月末日	10,911		0.6994	
7月末日	10,852		0.7028	
8月末日	10,491		0.7041	
9月末日	10,229		0.7121	
10月末日	9,479		0.6862	
11月末日	9,047		0.6766	
12月末日	8,416		0.6360	
平成31年 1月末日	8,371		0.6515	
2月末日	8,271		0.6672	
3月末日	8,054		0.6641	
4月末日	8,025		0.6741	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

## 米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース

平成31年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 4月12日）	5,173	5,229	1.1045	1.1165
第2特定期間末（平成22年10月12日）	9,753	9,869	1.0129	1.0249
第3特定期間末（平成23年 4月12日）	8,218	8,304	1.1507	1.1627
第4特定期間末（平成23年10月12日）	19,863	20,232	0.8622	0.8782
第5特定期間末（平成24年 4月12日）	41,229	41,830	0.9614	0.9754
第6特定期間末（平成24年10月12日）	50,636	51,411	0.9147	0.9287
第7特定期間末（平成25年 4月12日）	40,368	40,944	1.1902	1.2072
第8特定期間末（平成25年10月15日）	50,551	51,439	0.9683	0.9853
第9特定期間末（平成26年 4月14日）	100,168	101,952	0.9542	0.9712
第10特定期間末（平成26年10月14日）	169,721	173,092	0.8560	0.8730
第11特定期間末（平成27年 4月13日）	159,108	161,783	0.7733	0.7863
第12特定期間末（平成27年10月13日）	108,592	110,777	0.6460	0.6590
第13特定期間末（平成28年 4月12日）	76,169	78,058	0.5241	0.5371
第14特定期間末（平成28年10月12日）	65,969	67,049	0.4885	0.4965
第15特定期間末（平成29年 4月12日）	59,799	60,654	0.4894	0.4964
第16特定期間末（平成29年10月12日）	53,614	54,151	0.4986	0.5036
第17特定期間末（平成30年 4月12日）	39,322	39,767	0.4427	0.4477
第18特定期間末（平成30年10月12日）	30,879	31,267	0.3979	0.4029
第19特定期間末（平成31年 4月12日）	25,624	25,787	0.3925	0.3950
平成30年 4月末日	38,470		0.4389	
5月末日	36,405		0.4304	
6月末日	34,824		0.4190	
7月末日	34,570		0.4241	
8月末日	33,254		0.4172	
9月末日	32,681		0.4176	
10月末日	30,329		0.3958	
11月末日	29,332		0.4017	
12月末日	25,560		0.3632	
平成31年 1月末日	26,412		0.3811	
2月末日	26,217		0.3882	
3月末日	25,343		0.3836	
4月末日	25,050		0.3863	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

#### 米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース

平成31年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額（円）
--	------------	--------------



期別	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (平成22年 4月12日)	1,602	1,622	1.1564	1.1714
第2特定期間末 (平成22年10月12日)	2,680	2,717	1.0722	1.0872
第3特定期間末 (平成23年 4月12日)	2,013	2,040	1.1473	1.1623
第4特定期間末 (平成23年10月12日)	3,107	3,182	0.7492	0.7672
第5特定期間末 (平成24年 4月12日)	3,958	4,023	0.7939	0.8069
第6特定期間末 (平成24年10月12日)	3,259	3,320	0.6925	0.7055
第7特定期間末 (平成25年 4月12日)	3,081	3,120	0.8643	0.8753
第8特定期間末 (平成25年10月15日)	2,326	2,362	0.7218	0.7328
第9特定期間末 (平成26年 4月14日)	1,887	1,917	0.7003	0.7113
第10特定期間末 (平成26年10月14日)	1,760	1,790	0.6569	0.6679
第11特定期間末 (平成27年 4月13日)	1,248	1,263	0.6549	0.6629
第12特定期間末 (平成27年10月13日)	893	906	0.5454	0.5534
第13特定期間末 (平成28年 4月12日)	629	642	0.4073	0.4153
第14特定期間末 (平成28年10月12日)	667	676	0.4110	0.4165
第15特定期間末 (平成29年 4月12日)	768	778	0.4520	0.4575
第16特定期間末 (平成29年10月12日)	750	758	0.4707	0.4762
第17特定期間末 (平成30年 4月12日)	655	663	0.4834	0.4889
第18特定期間末 (平成30年10月12日)	520	527	0.3990	0.4045
第19特定期間末 (平成31年 4月12日)	513	518	0.4103	0.4143
平成30年 4月末日	643		0.4772	
5月末日	623		0.4654	
6月末日	577		0.4238	
7月末日	607		0.4497	
8月末日	546		0.4059	
9月末日	560		0.4286	
10月末日	520		0.3978	
11月末日	549		0.4213	
12月末日	478		0.3727	
平成31年 1月末日	526		0.4080	
2月末日	509		0.4075	
3月末日	486		0.3882	
4月末日	495		0.3992	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

#### 米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース

平成31年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (平成22年 4月12日)	47,629	48,315	1.0414	1.0564
第2特定期間末 (平成22年10月12日)	95,274	96,772	0.9539	0.9689

第3特定期間末	(平成23年 4月12日)	93,079	94,396	1.0600	1.0750
第4特定期間末	(平成23年10月12日)	119,234	122,160	0.7334	0.7514
第5特定期間末	(平成24年 4月12日)	134,168	136,655	0.7553	0.7693
第6特定期間末	(平成24年10月12日)	118,592	121,217	0.6324	0.6464
第7特定期間末	(平成25年 4月12日)	130,014	131,571	0.8349	0.8449
第8特定期間末	(平成25年10月15日)	84,655	85,849	0.7089	0.7189
第9特定期間末	(平成26年 4月14日)	66,087	66,988	0.7333	0.7433
第10特定期間末	(平成26年10月14日)	48,725	49,430	0.6911	0.7011
第11特定期間末	(平成27年 4月13日)	35,517	36,120	0.5896	0.5996
第12特定期間末	(平成27年10月13日)	23,943	24,477	0.4491	0.4591
第13特定期間末	(平成28年 4月12日)	19,276	19,779	0.3836	0.3936
第14特定期間末	(平成28年10月12日)	25,153	25,781	0.4006	0.4106
第15特定期間末	(平成29年 4月12日)	46,451	47,355	0.4109	0.4189
第16特定期間末	(平成29年10月12日)	52,289	53,075	0.3991	0.4051
第17特定期間末	(平成30年 4月12日)	36,033	36,527	0.3281	0.3326
第18特定期間末	(平成30年10月12日)	25,037	25,428	0.2878	0.2923
第19特定期間末	(平成31年 4月12日)	20,533	20,759	0.2733	0.2763
	平成30年 4月末日	34,059		0.3247	
	5月末日	29,171		0.2976	
	6月末日	27,398		0.2900	
	7月末日	27,178		0.2996	
	8月末日	23,730		0.2673	
	9月末日	24,754		0.2819	
	10月末日	24,879		0.2900	
	11月末日	22,851		0.2757	
	12月末日	20,649		0.2553	
	平成31年 1月末日	21,808		0.2742	
	2月末日	21,909		0.2793	
	3月末日	19,716		0.2616	
	4月末日	19,783		0.2658	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

### 【分配の推移】

#### 米国ハイイールド債券ファンド 円コース

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	0.0320
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0480
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0480
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0600
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0560

第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0480
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0450
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0450
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0450
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0450
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	0.0440
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	0.0390
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	0.0390
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	0.0345
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	0.0290
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	0.0240
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	0.0235
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	0.0210
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	0.0210

## 米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	0.0320
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0480
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0480
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0480
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0480
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0480
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0480
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0480
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0640
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0720
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	0.0750
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	0.0900
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	0.0900
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	0.0900
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	0.0850
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	0.0600
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	0.0570
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	0.0420
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	0.0330

## 米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
---	------	--------------

第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	0.0480
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0720
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0720
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.0960
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0880
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0840
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0870
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.1020
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.1020
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.1020
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	0.0980
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	0.0780
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	0.0780
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	0.0630
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	0.0470
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	0.0400
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	0.0300
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	0.0300
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	0.0150

## 米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	0.0600
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0900
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0900
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.1080
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0880
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0780
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0660
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0660
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0660
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0660
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	0.0630
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	0.0480
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	0.0480
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	0.0405
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	0.0330
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	0.0330
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	0.0330
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	0.0330

第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	0.0240
---------	-------------------------	--------

## 米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	0.0600
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.0900
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	0.0900
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	0.1080
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	0.0920
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	0.0840
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	0.0600
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.0600
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	0.0600
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.0600
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	0.0600
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	0.0600
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	0.0600
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	0.0600
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	0.0580
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	0.0460
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	0.0345
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	0.0270
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	0.0180

## 【収益率の推移】

## 米国ハイイールド債券ファンド 円コース

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	7.42
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	5.09
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	6.18
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	5.73
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	9.85
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	5.71
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	6.81
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.70
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	5.65
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.46
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	2.10

第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	3.30
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	0.78
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	9.81
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	3.59
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	2.76
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	1.49
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	0.95
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	1.67

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

#### 米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	11.04
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	7.22
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	9.52
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	14.41
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	16.40
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	2.82
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	34.49
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	0.84
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	9.45
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	6.38
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	13.85
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	2.96
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	10.15
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	5.95
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	10.60
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	5.68
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	5.06
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	5.10
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	2.26

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

#### 米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース

期	計算期間	収益率（％）
---	------	--------

第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	15.25
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	1.77
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	20.71
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	16.73
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	21.71
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	3.88
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	39.63
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	10.07
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	9.08
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	0.40
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	1.79
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	6.38
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	6.80
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	5.23
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	9.81
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	10.05
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	5.19
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	3.34
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	2.41

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

#### 米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	21.64
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.50
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	15.40
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	25.29
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	17.71
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	2.95
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	34.34
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	8.85
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	6.17
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	3.23
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	9.29
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	9.39
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	16.52
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	10.85
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	18.00
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	11.44

第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	9.71
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	10.63
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	8.85

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 小数点第3位四捨五入。

(注3) 各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

#### 米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	10.14
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	0.24
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	20.56
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	20.62
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	15.53
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	5.15
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	41.51
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	7.91
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	11.91
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	2.43
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	6.00
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	13.65
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	1.22
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	20.07
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	17.05
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	8.32
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	9.15
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	4.05
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	1.22

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 小数点第3位四捨五入。

(注3) 各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

#### 米国ハイイールド債券ファンド 円コース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	2,992,181,428	30,659,497	2,961,521,931
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	4,856,666,800	1,669,599,284	6,148,589,447
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	2,958,617,101	3,275,719,523	5,831,487,025



第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	4,028,185,898	3,349,881,224	6,509,791,699
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	17,337,521,659	3,302,241,657	20,545,071,701
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	11,049,230,336	11,165,484,003	20,428,818,034
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	13,677,217,437	9,092,379,813	25,013,655,658
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	4,844,707,356	7,931,495,858	21,926,867,156
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	3,037,017,876	6,626,707,291	18,337,177,741
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	4,098,651,404	4,032,840,324	18,402,988,821
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	852,205,605	4,902,864,756	14,352,329,670
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	234,745,644	3,559,897,656	11,027,177,658
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	152,300,349	2,571,828,773	8,607,649,234
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	4,558,384,130	1,310,168,295	11,855,865,069
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	1,951,473,236	883,537,384	12,923,800,921
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	2,902,803,512	1,294,761,395	14,531,843,038
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	802,252,369	4,921,848,248	10,412,247,159
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	138,916,897	2,190,396,169	8,360,767,887
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	90,271,182	1,590,696,057	6,860,343,012

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### 米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	253,028,261	43,774,015	209,254,246
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	442,928,427	102,496,421	549,686,252
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	767,925,891	419,600,546	898,011,597
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	1,214,238,945	679,803,457	1,432,447,085
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	3,452,464,750	1,035,293,463	3,849,618,372
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	1,196,902,561	1,576,642,200	3,469,878,733
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	2,837,811,710	2,564,933,518	3,742,756,925
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	4,849,321,947	1,194,229,654	7,397,849,218
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	8,030,395,753	2,387,299,205	13,040,945,766
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	10,422,253,128	3,889,440,315	19,573,758,579
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	4,717,151,614	7,325,119,134	16,965,791,059
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	3,577,195,699	4,060,818,184	16,482,168,574
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	1,483,820,716	3,028,222,534	14,937,766,756
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	2,289,775,890	1,915,109,272	15,312,433,374
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	7,589,524,687	3,020,375,474	19,881,582,587
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	3,835,895,475	3,373,194,996	20,344,283,066
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	1,380,089,374	3,180,219,055	18,544,153,385
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	990,103,096	5,423,517,952	14,110,738,529
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	587,431,467	2,670,447,503	12,027,722,493

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## 米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	5,446,348,498	762,690,707	4,683,657,791
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	7,008,016,672	2,062,306,312	9,629,368,151
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	4,424,531,262	6,911,543,787	7,142,355,626
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	18,403,102,083	2,507,180,799	23,038,276,910
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	46,938,101,280	27,091,093,207	42,885,284,983
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	29,641,716,040	17,166,023,802	55,360,977,221
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	15,141,491,329	36,584,292,555	33,918,175,995
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	25,573,203,334	7,283,380,180	52,207,999,149
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	60,507,336,009	7,737,993,741	104,977,341,417
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	111,781,061,858	18,486,593,172	198,271,810,103
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	44,016,915,342	36,525,189,815	205,763,535,630
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	8,745,438,831	46,421,521,864	168,087,452,597
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	5,361,923,981	28,118,938,155	145,330,438,423
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	9,559,400,941	19,856,627,906	135,033,211,458
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	4,591,756,017	17,441,726,644	122,183,240,831
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	4,675,914,580	19,327,673,393	107,531,482,018
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	1,424,015,019	20,122,186,222	88,833,310,815
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	1,125,576,120	12,348,110,146	77,610,776,789
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	611,872,000	12,934,490,989	65,288,157,800

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## 米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	1,700,703,870	315,249,537	1,385,454,333
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	1,849,093,367	734,881,165	2,499,666,535
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	1,037,082,605	1,781,519,754	1,755,229,386
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	2,992,389,082	599,590,166	4,148,028,302
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	2,496,872,575	1,658,313,110	4,986,587,767
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	962,802,856	1,243,229,777	4,706,160,846
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	1,313,522,969	2,454,865,625	3,564,818,190
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	677,934,384	1,019,566,483	3,223,186,091
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	179,029,092	706,346,414	2,695,868,769
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	580,650,399	596,179,874	2,680,339,294
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	125,877,862	899,792,208	1,906,424,948
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	110,731,035	378,940,587	1,638,215,396
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	55,082,402	147,094,690	1,546,203,108

第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	149,050,774	71,442,911	1,623,810,971
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	257,372,424	180,034,640	1,701,148,755
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	146,896,758	254,254,093	1,593,791,420
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	92,355,830	329,277,748	1,356,869,502
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	90,936,752	142,646,315	1,305,159,939
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	30,700,447	85,634,019	1,250,226,367

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### 米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	平成21年10月30日～平成22年 4月12日	48,870,022,526	3,132,332,724	45,737,689,802
第2特定期間	平成22年 4月13日～平成22年10月12日	62,900,322,515	8,764,068,583	99,873,943,734
第3特定期間	平成22年10月13日～平成23年 4月12日	35,543,891,503	47,610,908,694	87,806,926,543
第4特定期間	平成23年 4月13日～平成23年10月12日	105,301,407,831	30,524,802,633	162,583,531,741
第5特定期間	平成23年10月13日～平成24年 4月12日	70,889,352,757	55,826,667,299	177,646,217,199
第6特定期間	平成24年 4月13日～平成24年10月12日	47,447,321,799	37,578,389,490	187,515,149,508
第7特定期間	平成24年10月13日～平成25年 4月12日	55,609,872,169	87,397,814,193	155,727,207,484
第8特定期間	平成25年 4月13日～平成25年10月15日	9,381,210,823	45,689,750,464	119,418,667,843
第9特定期間	平成25年10月16日～平成26年 4月14日	4,006,517,892	33,299,591,651	90,125,594,084
第10特定期間	平成26年 4月15日～平成26年10月14日	2,800,267,854	22,423,367,790	70,502,494,148
第11特定期間	平成26年10月15日～平成27年 4月13日	2,770,693,278	13,036,722,286	60,236,465,140
第12特定期間	平成27年 4月14日～平成27年10月13日	2,625,948,906	9,551,621,443	53,310,792,603
第13特定期間	平成27年10月14日～平成28年 4月12日	3,322,501,671	6,379,077,781	50,254,216,493
第14特定期間	平成28年 4月13日～平成28年10月12日	16,696,850,019	4,164,166,703	62,786,899,809
第15特定期間	平成28年10月13日～平成29年 4月12日	60,112,227,641	9,837,379,974	113,061,747,476
第16特定期間	平成29年 4月13日～平成29年10月12日	32,382,481,077	14,410,697,210	131,033,531,343
第17特定期間	平成29年10月13日～平成30年 4月12日	7,243,342,446	28,466,436,999	109,810,436,790
第18特定期間	平成30年 4月13日～平成30年10月12日	3,182,248,693	26,009,130,325	86,983,555,158
第19特定期間	平成30年10月13日～平成31年 4月12日	1,557,348,240	13,403,102,157	75,137,801,241

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### 参考情報

## 基準価額・純資産の推移 (2009年10月30日～2019年4月26日)

### 円コース



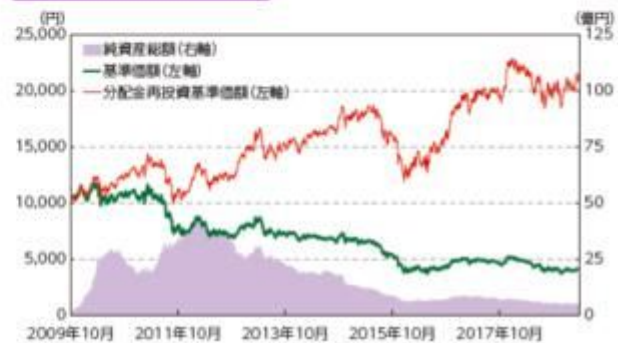
### 米ドルコース



### 豪ドルコース



### 南アフリカランドコース



### ブラジルリアルコース



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。（設定日:2009年10月30日）

## 分配の推移(税引前)

※分配金は1万口当たりです。

### 米国ハイイールド債券ファンド

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	南アフリカランドコース	ブラジルリアルコース
2019年 4月	35円	55円	25円	40円	30円
2019年 3月	35円	55円	25円	40円	30円
2019年 2月	35円	55円	25円	40円	30円
2019年 1月	35円	55円	25円	40円	30円
2018年12月	35円	55円	25円	40円	30円
直近1年間累計	420円	750円	450円	570円	450円
設定来累計	7,470円	11,260円	13,320円	11,335円	11,875円

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 主要な資産の状況

■米国ハイイールド債券ファンド ※比率(%)は、各ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率(小数点第二位四捨五入)です。

### 円コース

■組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	LA USハイイールド債券ファンド(円クラス)	99.1
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.2

### 米ドルコース

■組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	LA USハイイールド債券ファンド(米ドルクラス)	99.0
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.1

### 豪ドルコース

■組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	LA USハイイールド債券ファンド(豪ドルクラス)	98.9
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.2

### 南アフリカランドコース

■組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	LA USハイイールド債券ファンド(南アフリカランドクラス)	99.1
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.2

### ブラジルリアルコース

■組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	LA USハイイールド債券ファンド(ブラジルリアルクラス)	99.7
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	0.1

### ■LA USハイイールド債券ファンド

組入上位10銘柄

※データの基準日:2019年4月25日

※比率(%)は、当該外国投資信託の債券ポートフォリオに対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	業種	比率(%)
1	スプリント・キャピタル	通信	1.9
2	HCA	ヘルスケア	1.0
3	ボシュ・ヘルス・カンパニーズ	ヘルスケア	0.9
4	CCOホールディングス	メディア	0.9
5	アリー フィナンシャル	銀行	0.8
6	フリーポート・マクモラン	素材	0.8
7	テスラ	自動車	0.7
8	シェニール・コーパス・クリスティ・ホールディングス	エネルギー	0.7
9	アルティス・フランス	メディア	0.7
10	ユナイテッド レンタルズ ノース アメリカ	サービス	0.7

### ■MHAM短期金融資産マザーファンド

組入上位10銘柄

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率(小数点第二位四捨五入)です。

順位	銘柄名	種類	比率(%)
1	平成21年度第6回千葉県公募公債	地方債証券	11.1
2	平成21年度第3回千葉県公募公債	地方債証券	9.0
3	平成21年度第10回愛知県公募公債(10年)	地方債証券	7.9
4	平成21年度第1回福井県公募公債	地方債証券	7.8
5	第42回川崎市公募公債(5年)	地方債証券	7.4
6	平成21年度第1回徳島県公募公債	地方債証券	7.0
7	平成21年度第5回京都市公募公債	地方債証券	6.9
8	平成26年度第3回京都市公募公債	地方債証券	5.8
9	第41回川崎市公募公債(5年)	地方債証券	5.7
10	平成21年度第2回千葉県公募公債	地方債証券	5.6

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

## 円コース



## 米ドルコース



## 豪ドルコース



## 南アフリカランドコース



## ブラジルリアルコース



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。  
 ※2019年については年初から基準日までの収益率を表示しています。  
 ※各ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。  
 ○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

(1) 各ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお

申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。ただし、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日にあたる場合には、お申込み(スイッチングのお申込みを含みます。)の受付はいたしません。

- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入(積立)をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (7) 販売会社において金額買付(申込単位が金額にて表示されている場合)によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。
- (8) 各コース間の乗換え(スイッチング)による受益権の取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定めるスイッチングにかかる申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

スイッチングとは、「米国ハイイールド債券ファンド」を構成するいずれかのファンドを換金(解約請求)すると同時に「米国ハイイールド債券ファンド」を構成する他のファンドの取得申込みを行う取引をいい、ファンドの換金代金そのまま取得申込代金に充当されます。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの申込単位等を別に定める場合、スイッチングの際に「分配金受取コース」、「分配金再投資コース」間の変更は受付られない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングの際には、解約請求時と同様の費用および税金(課税対象者の場合)がかかりますのでご注意ください。

・換金の際には信託財産留保額(1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%)が差し引かれます。
- (9) 販売会社によっては米国ハイイールド債券ファンドを構成するいずれかのファンドを取扱っていない場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。
- (10) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (11) 取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および同法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態(金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等)による市場の閉鎖等その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込み(スイッチングのお申込みを含みます。)の受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込み(スイッチングのお申込みを含みます。)の受付を取り消すことができます。

## 2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求受付については、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。ただし、解約請求受付日が、ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日にあたる場合には、解約請求の受付はいたしません。

- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額（「解約価額」といいます。）とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、信託期間の途中で換金する受益者と保有を継続する受益者との公平を確保するために、換金する受益者が負担する金額で、信託財産に組入れられます。

照会先の名称	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (5) 解約代金は、受益者の解約請求を受付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、一部解約の請求金額が多額な場合、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託の解約請求の受付の停止・取消または延期、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が前記(3)に規定する一部解約の請求を受付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受付けることが出来る日とします。）に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

## 3【資産管理等の概要】

### (1)【資産の評価】



基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法
外国投資信託証券	計算日に入手し得る直近の純資産価格(基準価額)
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額

各ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	<a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a>	0120-104-694

## (2) 【保管】

該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

2009年10月30日から2024年10月15日までとします。

ただし、委託会社が、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。なお、信託期間の延長については、「米国ハイイールド債券ファンド」を構成する一部のファンドのみにおいて実施される場合もあります。

## (4) 【計算期間】

原則として毎月13日から翌月12日までとします。ただし、第1計算期間は2009年10月30日から2009年11月12日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

## (5) 【その他】

信託契約の解約

- 委託会社は、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合(外国投資信託が繰上償還する場合をいいます。)には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託契約

を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。

- a. 信託終了前に、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
  - b. やむを得ない事情が発生したとき。
  - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる時、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなる時。
3. 前記1. または2. により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
4. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
- a. 委託会社が監督官庁より該当するファンドの信託契約の解約の命令を受けたとき。
  - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
  - c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

#### 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
2. 委託会社は、前記1. の事項（前記1. の変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記1. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. 投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

#### 書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
  - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など

- b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者(委託会社および該当する信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。)は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
  3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
  4. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
  5. 信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 償還金の支払い

償還金は、原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日までに、販売会社において支払いが開始されます。

償還金は、償還日に振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者)に対し、お支払いします。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、各ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告

は、日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書

委託会社は、4月と10月の決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.am-one.co.jp/>

## 4【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### (2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

### (3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

### (4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

米国ハイイールド債券ファンド 円コース  
米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース  
米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース  
米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース  
米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【米国ハイイールド債券ファンド 円コース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	179,295,287	111,324,129
投資信託受益証券	6,455,436,441	5,231,990,489
親投資信託受益証券	8,082,338	8,083,919
流動資産合計	6,642,814,066	5,351,398,537
資産合計	6,642,814,066	5,351,398,537
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	29,262,687	24,011,200
未払解約金	63,301,608	6,870,184
未払受託者報酬	180,326	146,220
未払委託者報酬	5,109,144	4,142,885
未払利息	315	220
その他未払費用	17,606	13,881
流動負債合計	97,871,686	35,184,590
負債合計	97,871,686	35,184,590
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,360,767,887	6,860,343,012
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,815,825,507	1,544,129,065
(分配準備積立金)	740,117	10,322,589
元本等合計	6,544,942,380	5,316,213,947
純資産合計	6,544,942,380	5,316,213,947
負債純資産合計	6,642,814,066	5,351,398,537

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
営業収益		
受取配当金	190,041,352	186,000,996
受取利息	229	100
有価証券売買等損益	231,631,230	86,444,371
営業収益合計	41,589,649	99,556,725
営業費用		
支払利息	48,633	44,892
受託者報酬	1,215,614	926,115
委託者報酬	34,442,199	26,239,865
その他費用	121,088	87,919
営業費用合計	35,827,534	27,298,791
営業利益又は営業損失 ( )	77,417,183	72,257,934
経常利益又は経常損失 ( )	77,417,183	72,257,934
当期純利益又は当期純損失 ( )	77,417,183	72,257,934
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	5,421,638	5,185,660
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	1,962,849,067	1,815,825,507
剰余金増加額又は欠損金減少額	439,308,712	370,931,641
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	439,308,712	370,931,641
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,975,282	21,518,900
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,975,282	21,518,900
分配金	192,314,325	155,159,893
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	1,815,825,507	1,544,129,065

( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券  基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金  受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益  約定日基準で計上しております。

( 貸借対照表に関する注記 )

前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数  8,360,767,887口	1 特定期間末日における受益権の総数  6,860,343,012口
2 元本の欠損金額 純資産額は元本を1,815,825,507円下回っております。	2 元本の欠損金額 純資産額は元本を1,544,129,065円下回っております。
3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.7828円  (1万口当たり純資産の額) (7,828円)	3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.7749円  (1万口当たり純資産の額) (7,749円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )



<p style="text-align: center;">前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)</p>
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第103期計算期間(平成30年 4月13日から平成30年 5月14日)末に、費用控除後の配当等収益(27,857,375円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(112,641,730円)、分配準備積立金(1,270,578円)より、分配対象収益は141,769,683円(1万口当たり140円)であり、うち35,238,493円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>第104期計算期間(平成30年 5月15日から平成30年 6月12日)末に、費用控除後の配当等収益(27,227,335円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(101,336,924円)、分配準備積立金(957,616円)より、分配対象収益は129,521,875円(1万口当たり134円)であり、うち33,815,604円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>第105期計算期間(平成30年 6月13日から平成30年 7月12日)末に、費用控除後の配当等収益(26,473,194円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(91,864,628円)、分配準備積立金(166,629円)より、分配対象収益は118,504,451円(1万口当たり127円)であり、うち32,514,317円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>第106期計算期間(平成30年 7月13日から平成30年 8月13日)末に、費用控除後の配当等収益(27,227,861円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(82,238,438円)、分配準備積立金(628,438円)より、分配対象収益は110,094,737円(1万口当たり123円)であり、うち31,322,891円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>第107期計算期間(平成30年 8月14日から平成30年 9月12日)末に、費用控除後の配当等収益(24,000,279円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(75,739,911円)、分配準備積立金(339,963円)より、分配対象収益は100,080,153円(1万口当たり116円)であり、うち30,160,333円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>第108期計算期間(平成30年 9月13日から平成30年10月12日)末に、費用控除後の配当等収益(23,104,341円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(67,638,626円)、分配準備積立金(209,849円)より、分配対象収益は90,952,816円(1万口当たり108円)であり、うち29,262,687円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第109期計算期間(平成30年10月13日から平成30年11月12日)末に、費用控除後の配当等収益(28,938,186円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(58,355,896円)、分配準備積立金(765,490円)より、分配対象収益は88,059,572円(1万口当たり110円)であり、うち27,993,255円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>第110期計算期間(平成30年11月13日から平成30年12月12日)末に、費用控除後の配当等収益(27,887,338円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(55,998,624円)、分配準備積立金(2,092,422円)より、分配対象収益は85,978,384円(1万口当たり112円)であり、うち26,860,649円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>第111期計算期間(平成30年12月13日から平成31年 1月15日)末に、費用控除後の配当等収益(26,637,298円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(54,710,275円)、分配準備積立金(3,267,585円)より、分配対象収益は84,615,158円(1万口当たり112円)であり、うち26,238,482円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>第112期計算期間(平成31年 1月16日から平成31年 2月12日)末に、費用控除後の配当等収益(29,366,578円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(53,152,323円)、分配準備積立金(3,633,876円)より、分配対象収益は86,152,777円(1万口当たり118円)であり、うち25,488,396円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>第113期計算期間(平成31年 2月13日から平成31年 3月12日)末に、費用控除後の配当等収益(26,578,119円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(51,238,682円)、分配準備積立金(7,377,376円)より、分配対象収益は85,194,177円(1万口当たり121円)であり、うち24,567,911円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p> <p>第114期計算期間(平成31年 3月13日から平成31年 4月12日)末に、費用控除後の配当等収益(25,108,669円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(50,104,899円)、分配準備積立金(9,225,120円)より、分配対象収益は84,438,688円(1万口当たり123円)であり、うち24,011,200円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p>

前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
す。	す。

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券  投資信託受益証券、親投資信託受益証券  原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券  投資信託受益証券、親投資信託受益証券  同左  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	77,979,481
親投資信託受益証券	790
合計	77,978,691

当期(自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	107,104,362
親投資信託受益証券	790
合計	107,105,152

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
期首元本額	10,412,247,159円	8,360,767,887円
期中追加設定元本額	138,916,897円	90,271,182円
期中一部解約元本額	2,190,396,169円	1,590,696,057円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成31年 4月12日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	L A U Sハイールドボンドファンド（円クラス）	5,758,299,020	5,231,990,489	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.4%	5,758,299,020	5,231,990,489 99.8%	
	合計			5,231,990,489	
親投資信託受益証券	日本・円	M H A M短期金融資産マザーファンド	7,903,715	8,083,919	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	7,903,715	8,083,919 0.2%	
	合計			8,083,919	

合計		5,240,074,408
----	--	---------------

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	294,168,327	184,315,653
投資信託受益証券	9,644,447,051	8,021,525,735
親投資信託受益証券	17,035,412	8,338,191
流動資産合計	9,955,650,790	8,214,179,579
資産合計	9,955,650,790	8,214,179,579
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	98,775,169	66,152,473
未払解約金	112,199,250	51,413,665
未払受託者報酬	271,896	222,961
未払委託者報酬	7,703,654	6,317,211
未払利息	518	364
その他未払費用	26,544	21,171
流動負債合計	218,977,031	124,127,845
負債合計	218,977,031	124,127,845
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	14,110,738,529	12,027,722,493
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,374,064,770	3,937,670,759
(分配準備積立金)	110,321	67,804
元本等合計	9,736,673,759	8,090,051,734
純資産合計	9,736,673,759	8,090,051,734
負債純資産合計	9,955,650,790	8,214,179,579

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
営業収益		
受取配当金	396,992,917	316,209,059
受取利息	353	167
有価証券売買等損益	242,338,452	106,920,537
営業収益合計	639,331,722	209,288,689
営業費用		
支払利息	89,740	73,951
受託者報酬	1,819,195	1,404,428
委託者報酬	51,543,810	39,792,005
その他費用	181,224	133,360
営業費用合計	53,633,969	41,403,744
営業利益又は営業損失 ( )	585,697,753	167,884,945
経常利益又は経常損失 ( )	585,697,753	167,884,945
当期純利益又は当期純損失 ( )	585,697,753	167,884,945
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	22,492,504	307,634
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	5,628,294,251	4,374,064,770
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,629,223,980	891,713,087
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,629,223,980	891,713,087
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	288,922,202	198,724,264
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	288,922,202	198,724,264
分配金	649,277,546	424,787,391
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	4,374,064,770	3,937,670,759



## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券  基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金  受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益  約定日基準で計上しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数  14,110,738,529口	1 特定期間末日における受益権の総数  12,027,722,493口
2 元本の欠損金額 純資産額は元本を4,374,064,770円下回っております。	2 元本の欠損金額 純資産額は元本を3,937,670,759円下回っております。
3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.6900円  (1万口当たり純資産の額) (6,900円)	3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.6726円  (1万口当たり純資産の額) (6,726円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)</p>
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第103期計算期間(平成30年 4月13日から平成30年 5月14日)末に、費用控除後の配当等収益(72,185,310円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,821,514,889円)、分配準備積立金(744,966円)より、分配対象収益は1,894,445,165円(1万口当たり1,096円)であり、うち120,885,982円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第104期計算期間(平成30年 5月15日から平成30年 6月12日)末に、費用控除後の配当等収益(59,749,962円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,648,530,197円)、分配準備積立金(631,332円)より、分配対象収益は1,708,911,491円(1万口当たり1,064円)であり、うち112,384,649円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第105期計算期間(平成30年 6月13日から平成30年 7月12日)末に、費用控除後の配当等収益(60,894,759円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,542,516,446円)、分配準備積立金(1,120,122円)より、分配対象収益は1,604,531,327円(1万口当たり1,033円)であり、うち108,628,179円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第106期計算期間(平成30年 7月13日から平成30年 8月13日)末に、費用控除後の配当等収益(53,812,980円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,460,340,204円)、分配準備積立金(1,525,554円)より、分配対象収益は1,515,678,738円(1万口当たり999円)であり、うち106,134,367円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第107期計算期間(平成30年 8月14日から平成30年 9月12日)末に、費用控除後の配当等収益(56,897,104円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,360,154,858円)、分配準備積立金(830,893円)より、分配対象収益は1,417,882,855円(1万口当たり968円)であり、うち102,469,200円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p> <p>第108期計算期間(平成30年 9月13日から平成30年10月12日)末に、費用控除後の配当等収益(50,208,237円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,267,471,428円)、分配準備積立金(700,742円)より、分配対象収益は1,318,380,407円(1万口当たり934円)であり、うち98,775,169円(1万口当たり70円)を分配金額としておりま</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第109期計算期間(平成30年10月13日から平成30年11月12日)末に、費用控除後の配当等収益(51,403,833円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,186,558,158円)、分配準備積立金(149,120円)より、分配対象収益は1,238,111,111円(1万口当たり901円)であり、うち75,510,132円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> <p>第110期計算期間(平成30年11月13日から平成30年12月12日)末に、費用控除後の配当等収益(50,994,854円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,125,634,841円)、分配準備積立金(1,151,514円)より、分配対象収益は1,177,781,209円(1万口当たり885円)であり、うち73,143,127円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> <p>第111期計算期間(平成30年12月13日から平成31年 1月15日)末に、費用控除後の配当等収益(45,494,145円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,091,081,053円)、分配準備積立金(452,206円)より、分配対象収益は1,137,027,404円(1万口当たり865円)であり、うち72,262,262円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> <p>第112期計算期間(平成31年 1月16日から平成31年 2月12日)末に、費用控除後の配当等収益(50,908,697円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(1,033,165,416円)、分配準備積立金(1,340,753円)より、分配対象収益は1,085,414,866円(1万口当たり850円)であり、うち70,199,029円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> <p>第113期計算期間(平成31年 2月13日から平成31年 3月12日)末に、費用控除後の配当等収益(47,688,782円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(975,598,101円)、分配準備積立金(1,156,213円)より、分配対象収益は1,024,443,096円(1万口当たり834円)であり、うち67,520,368円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> <p>第114期計算期間(平成31年 3月13日から平成31年 4月12日)末に、費用控除後の配当等収益(43,541,525円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(936,821,330円)、分配準備積立金(1,028,852円)より、分配対象収益は981,391,707円(1万口当たり815円)であり、うち66,152,473円(1万口当たり55円)を分配金額としておりま</p>

前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
す。	す。

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券  投資信託受益証券、親投資信託受益証券  原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券  投資信託受益証券、親投資信託受益証券  同左  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

前期(自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	6,599,006
親投資信託受益証券	1,666
合計	6,597,340

当期(自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	208,126,821
親投資信託受益証券	815
合計	208,127,636

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
期首元本額	18,544,153,385円	14,110,738,529円
期中追加設定元本額	990,103,096円	587,431,467円
期中一部解約元本額	5,423,517,952円	2,670,447,503円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成31年 4月12日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	L A U Sハイイールドボンドファンド(米ドルクラス)	6,914,512,314	8,021,525,735	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%	6,914,512,314	8,021,525,735 99.9%	
	合計			8,021,525,735	
親投資信託受益証券	日本・円	M H A M短期金融資産マザーファンド	8,152,319	8,338,191	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	8,152,319	8,338,191 0.1%	
	合計			8,338,191	

合計		8,029,863,926
----	--	---------------

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	912,483,131	395,480,441
投資信託受益証券	30,485,481,698	25,425,230,598
親投資信託受益証券	40,557,380	40,565,312
流動資産合計	31,438,522,209	25,861,276,351
資産合計	31,438,522,209	25,861,276,351
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	388,053,883	163,220,394
未払解約金	145,777,327	53,361,205
未払受託者報酬	863,672	702,868
未払委託者報酬	24,470,675	19,914,595
未払利息	1,607	782
その他未払費用	68,196	59,453
流動負債合計	559,235,360	237,259,297
負債合計	559,235,360	237,259,297
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	77,610,776,789	65,288,157,800
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	46,731,489,940	39,664,140,746
(分配準備積立金)	7,185,905	2,014,295
元本等合計	30,879,286,849	25,624,017,054
純資産合計	30,879,286,849	25,624,017,054
負債純資産合計	31,438,522,209	25,861,276,351



## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
営業収益		
受取配当金	1,248,627,505	965,381,375
受取利息	798	534
有価証券売買等損益	2,287,238,291	234,243,168
営業収益合計	1,038,609,988	731,138,741
営業費用		
支払利息	236,281	203,645
受託者報酬	5,729,730	4,439,375
委託者報酬	162,342,267	125,782,266
その他費用	447,225	364,339
営業費用合計	168,755,503	130,789,625
営業利益又は営業損失( )	1,207,365,491	600,349,116
経常利益又は経常損失( )	1,207,365,491	600,349,116
当期純利益又は当期純損失( )	1,207,365,491	600,349,116
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	3,837,934	23,629,674
期首剰余金又は期首欠損金( )	49,510,387,960	46,731,489,940
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,083,357,471	7,865,224,273
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,083,357,471	7,865,224,273
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	646,328,576	375,076,526
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	646,328,576	375,076,526
分配金	2,454,603,318	1,046,777,343
期末剰余金又は期末欠損金( )	46,731,489,940	39,664,140,746

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

項目	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券  基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金  受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益  約定日基準で計上しております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数  77,610,776,789口	1 特定期間末日における受益権の総数  65,288,157,800口
2 元本の欠損金額 純資産額は元本を46,731,489,940円下回っております。	2 元本の欠損金額 純資産額は元本を39,664,140,746円下回っております。
3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.3979円  (1万口当たり純資産の額) (3,979円)	3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.3925円  (1万口当たり純資産の額) (3,925円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)</p>
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第103期計算期間(平成30年 4月13日から平成30年 5月14日)末に、費用控除後の配当等収益(192,093,564円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,470,899,968円)、分配準備積立金(5,680,524円)より、分配対象収益は5,668,674,056円(1万口当たり652円)であり、うち434,510,976円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第104期計算期間(平成30年 5月15日から平成30年 6月12日)末に、費用控除後の配当等収益(203,540,692円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(5,045,471,746円)、分配準備積立金(6,612,557円)より、分配対象収益は5,255,624,995円(1万口当たり626円)であり、うち419,369,170円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第105期計算期間(平成30年 6月13日から平成30年 7月12日)末に、費用控除後の配当等収益(182,605,134円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,762,416,147円)、分配準備積立金(954,354円)より、分配対象収益は4,945,975,635円(1万口当たり598円)であり、うち412,998,203円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第106期計算期間(平成30年 7月13日から平成30年 8月13日)末に、費用控除後の配当等収益(173,037,883円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,435,876,934円)、分配準備積立金(1,869,300円)より、分配対象収益は4,610,784,117円(1万口当たり570円)であり、うち404,312,090円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第107期計算期間(平成30年 8月14日から平成30年 9月12日)末に、費用控除後の配当等収益(172,303,808円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,108,385,359円)、分配準備積立金(5,800,432円)より、分配対象収益は4,286,489,599円(1万口当たり542円)であり、うち395,358,996円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第108期計算期間(平成30年 9月13日から平成30年10月12日)末に、費用控除後の配当等収益(166,019,914円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,815,248,966円)、分配準備積立金(4,148,622円)より、分配対象収益は3,985,417,502円(1万口当たり513円)であり、うち388,053,883円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第109期計算期間(平成30年10月13日から平成30年11月12日)末に、費用控除後の配当等収益(182,020,302円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,511,676,580円)、分配準備積立金(7,207,942円)より、分配対象収益は3,700,904,824円(1万口当たり487円)であり、うち189,782,328円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p> <p>第110期計算期間(平成30年11月13日から平成30年12月12日)末に、費用控除後の配当等収益(155,731,771円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,312,654,822円)、分配準備積立金(8,657,777円)より、分配対象収益は3,477,044,370円(1万口当たり484円)であり、うち179,413,494円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p> <p>第111期計算期間(平成30年12月13日から平成31年 1月15日)末に、費用控除後の配当等収益(133,336,176円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,211,424,640円)、分配準備積立金(7,407,263円)より、分配対象収益は3,352,168,079円(1万口当たり478円)であり、うち175,066,281円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p> <p>第112期計算期間(平成31年 1月16日から平成31年 2月12日)末に、費用控除後の配当等収益(146,059,975円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,117,961,129円)、分配準備積立金(722,085円)より、分配対象収益は3,264,743,189円(1万口当たり474円)であり、うち171,844,292円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p> <p>第113期計算期間(平成31年 2月13日から平成31年 3月12日)末に、費用控除後の配当等収益(142,656,294円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(3,011,453,410円)、分配準備積立金(2,403,412円)より、分配対象収益は3,156,513,116円(1万口当たり471円)であり、うち167,450,554円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p> <p>第114期計算期間(平成31年 3月13日から平成31年 4月12日)末に、費用控除後の配当等収益(128,263,094円)、有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,909,281,737円)、分配準備積立金(4,327,516円)より、分配対象収益は3,041,872,347円(1万口当たり465円)であり、うち163,220,394円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p>

前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
す。	す。

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券  投資信託受益証券、親投資信託受益証券  原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券  投資信託受益証券、親投資信託受益証券  同左  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	52,052,615
親投資信託受益証券	3,966
合計	52,048,649

当期(自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	963,893,177
親投資信託受益証券	3,966
合計	963,897,143

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

( その他の注記 )

項目	期別 前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
期首元本額	88,833,310,815円	77,610,776,789円
期中追加設定元本額	1,125,576,120円	611,872,000円
期中一部解約元本額	12,348,110,146円	12,934,490,989円

( 4 ) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成31年 4月12日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	L A U Sハイイールドボンドファンド(豪ドルクラス)	29,120,639,788	25,425,230,598	
		小計	29,120,639,788	25,425,230,598	99.8%
		合計		25,425,230,598	
親投資信託受益証券	日本・円	M H A M短期金融資産マザーファンド	39,661,041	40,565,312	
		小計	39,661,041	40,565,312	0.2%
		合計		40,565,312	

合計		25,465,795,910
----	--	----------------

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	15,680,539	13,277,211
投資信託受益証券	512,767,029	504,314,609
親投資信託受益証券	942,355	942,539
流動資産合計	529,389,923	518,534,359
資産合計	529,389,923	518,534,359
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,178,379	5,000,905
未払解約金	999,518	123,459
未払受託者報酬	14,513	13,656
未払委託者報酬	411,194	386,862
未払利息	27	26
その他未払費用	1,408	1,285
流動負債合計	8,605,039	5,526,193
負債合計	8,605,039	5,526,193
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,305,159,939	1,250,226,367
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	784,375,055	737,218,201
(分配準備積立金)	81,622	25,383
元本等合計	520,784,884	513,008,166
純資産合計	520,784,884	513,008,166
負債純資産合計	529,389,923	518,534,359

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
営業収益		
受取配当金	37,327,607	31,389,039
受取利息	23	11
有価証券売買等損益	103,134,730	16,547,764
営業収益合計	65,807,100	47,936,814
営業費用		
支払利息	4,804	4,384
受託者報酬	96,467	83,050
委託者報酬	2,733,085	2,353,018
その他費用	9,549	7,824
営業費用合計	2,843,905	2,448,276
営業利益又は営業損失( )	68,651,005	45,488,538
経常利益又は経常損失( )	68,651,005	45,488,538
当期純利益又は当期純損失( )	68,651,005	45,488,538
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	217,747	144,965
期首剰余金又は期首欠損金( )	700,925,978	784,375,055
剰余金増加額又は欠損金減少額	80,293,064	50,958,056
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	80,293,064	50,958,056
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	50,692,096	18,519,140
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	50,692,096	18,519,140
分配金	44,181,293	30,625,635
期末剰余金又は期末欠損金( )	784,375,055	737,218,201

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券  基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金  受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益  約定日基準で計上しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数  1,305,159,939口	1 特定期間末日における受益権の総数  1,250,226,367口
2 元本の欠損金額 純資産額は元本を784,375,055円下回っております。	2 元本の欠損金額 純資産額は元本を737,218,201円下回っております。
3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.3990円  (1万口当たり純資産の額) (3,990円)	3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.4103円  (1万口当たり純資産の額) (4,103円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)</p>
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第103期計算期間（平成30年 4月13日から平成30年 5月14日）末に、費用控除後の配当等収益（6,569,835円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（31,775,364円）、分配準備積立金（94,777円）より、分配対象収益は38,439,976円（1万口当たり284円）であり、うち7,429,538円（1万口当たり55円）を分配金額としております。</p> <p>第104期計算期間（平成30年 5月15日から平成30年 6月12日）末に、費用控除後の配当等収益（5,675,630円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（30,778,755円）、分配準備積立金（62,166円）より、分配対象収益は36,516,551円（1万口当たり272円）であり、うち7,368,153円（1万口当たり55円）を分配金額としております。</p> <p>第105期計算期間（平成30年 6月13日から平成30年 7月12日）末に、費用控除後の配当等収益（6,217,096円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（29,388,509円）、分配準備積立金（119,980円）より、分配対象収益は35,725,585円（1万口当たり263円）であり、うち7,450,032円（1万口当たり55円）を分配金額としております。</p> <p>第106期計算期間（平成30年 7月13日から平成30年 8月13日）末に、費用控除後の配当等収益（5,184,742円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（27,933,655円）、分配準備積立金（107,636円）より、分配対象収益は33,226,033円（1万口当たり247円）であり、うち7,385,043円（1万口当たり55円）を分配金額としております。</p> <p>第107期計算期間（平成30年 8月14日から平成30年 9月12日）末に、費用控除後の配当等収益（5,633,635円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（25,736,163円）、分配準備積立金（57,921円）より、分配対象収益は31,427,719円（1万口当たり234円）であり、うち7,370,148円（1万口当たり55円）を分配金額としております。</p> <p>第108期計算期間（平成30年 9月13日から平成30年10月12日）末に、費用控除後の配当等収益（5,371,343円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（23,374,379円）、分配準備積立金（61,434円）より、分配対象収益は28,807,156円（1万口当たり220円）であり、うち7,178,379円（1万口当たり55円）を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第109期計算期間（平成30年10月13日から平成30年11月12日）末に、費用控除後の配当等収益（5,375,184円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（21,580,149円）、分配準備積立金（81,499円）より、分配対象収益は27,036,832円（1万口当たり206円）であり、うち5,228,492円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>第110期計算期間（平成30年11月13日から平成30年12月12日）末に、費用控除後の配当等収益（4,996,059円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（21,158,975円）、分配準備積立金（229,565円）より、分配対象収益は26,384,599円（1万口当たり205円）であり、うち5,126,246円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>第111期計算期間（平成30年12月13日から平成31年 1月15日）末に、費用控除後の配当等収益（4,931,666円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（21,213,357円）、分配準備積立金（101,278円）より、分配対象収益は26,246,301円（1万口当たり204円）であり、うち5,138,077円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>第112期計算期間（平成31年 1月16日から平成31年 2月12日）末に、費用控除後の配当等収益（4,862,425円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（21,102,098円）、分配準備積立金（23,233円）より、分配対象収益は25,987,756円（1万口当たり202円）であり、うち5,142,180円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>第113期計算期間（平成31年 2月13日から平成31年 3月12日）末に、費用控除後の配当等収益（4,859,415円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（20,227,356円）、分配準備積立金（25,461円）より、分配対象収益は25,112,232円（1万口当たり201円）であり、うち4,989,735円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>第114期計算期間（平成31年 3月13日から平成31年 4月12日）末に、費用控除後の配当等収益（4,755,077円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（20,151,406円）、分配準備積立金（21,166円）より、分配対象収益は24,927,649円（1万口当たり199円）であり、うち5,000,905円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 1.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。  これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。 リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。 なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。  市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。  信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。  流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左

項目	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1) 有価証券  投資信託受益証券、親投資信託受益証券  原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券  投資信託受益証券、親投資信託受益証券  同左  (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期(自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	22,404,495
親投資信託受益証券	92
合計	22,404,587

当期(自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	23,033,213
親投資信託受益証券	92
合計	23,033,305

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
期首元本額	1,356,869,502円	1,305,159,939円
期中追加設定元本額	90,936,752円	30,700,447円
期中一部解約元本額	142,646,315円	85,634,019円

（４）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（平成31年 4月12日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	L A U Sハイイールドボンドファンド（南アフリカランドクラス）	805,357,089	504,314,609	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.3%	805,357,089	504,314,609 99.8%	
	合計			504,314,609	
親投資信託受益証券	日本・円	M H A M短期金融資産マザーファンド	921,529	942,539	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	921,529	942,539 0.2%	
	合計			942,539	
合計				505,257,148	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	693,754,131	513,211,781
投資信託受益証券	24,786,955,735	20,267,698,667
親投資信託受益証券	20,071,392	20,075,317
流動資産合計	25,500,781,258	20,800,985,765
資産合計	25,500,781,258	20,800,985,765
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	391,425,998	225,413,403
未払解約金	53,091,414	25,068,866
未払受託者報酬	648,802	566,790
未払委託者報酬	18,382,664	16,059,089
未払利息	1,222	1,015
その他未払費用	57,661	52,922
流動負債合計	463,607,761	267,162,085
負債合計	463,607,761	267,162,085
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	86,983,555,158	75,137,801,241
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	61,946,381,661	54,603,977,561
( 分配準備積立金 )	2,416,583	3,512,834
元本等合計	25,037,173,497	20,533,823,680
純資産合計	25,037,173,497	20,533,823,680
負債純資産合計	25,500,781,258	20,800,985,765

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
営業収益		
受取配当金	1,648,411,552	1,233,056,228
受取利息	720	532
有価証券売買等損益	3,051,788,736	930,253,143
営業収益合計	1,403,376,464	302,803,617
営業費用		
支払利息	232,073	197,758
受託者報酬	4,576,125	3,603,340
委託者報酬	129,656,652	102,094,700
その他費用	389,761	324,447
営業費用合計	134,854,611	106,220,245
営業利益又は営業損失( )	1,538,231,075	196,583,372
経常利益又は経常損失( )	1,538,231,075	196,583,372
当期純利益又は当期純損失( )	1,538,231,075	196,583,372
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	70,007,540	17,081,243
期首剰余金又は期首欠損金( )	73,777,244,873	61,946,381,661
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,072,572,438	9,693,653,080
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,072,572,438	9,693,653,080
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,251,613,217	1,126,156,725
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,251,613,217	1,126,156,725
分配金	2,521,872,474	1,438,756,870
期末剰余金又は期末欠損金( )	61,946,381,661	54,603,977,561

( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券  基準価額で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	受取配当金  受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益  約定日基準で計上しております。

( 貸借対照表に関する注記 )

前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数  86,983,555,158口	1 特定期間末日における受益権の総数  75,137,801,241口
2 元本の欠損金額 純資産額は元本を61,946,381,661円下回っております。	2 元本の欠損金額 純資産額は元本を54,603,977,561円下回っております。
3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.2878円  (1万口当たり純資産の額) (2,878円)	3 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 0.2733円  (1万口当たり純資産の額) (2,733円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)</p>
<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第103期計算期間（平成30年 4月13日から平成30年 5月14日）末に、費用控除後の配当等収益（318,216,333円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,846,871,841円）、分配準備積立金（8,337,965円）より、分配対象収益は3,173,426,139円（1万口当たり307円）であり、うち464,329,347円（1万口当たり45円）を分配金額としております。</p> <p>第104期計算期間（平成30年 5月15日から平成30年 6月12日）末に、費用控除後の配当等収益（268,155,063円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,554,405,606円）、分配準備積立金（9,016,775円）より、分配対象収益は2,831,577,444円（1万口当たり290円）であり、うち438,866,320円（1万口当たり45円）を分配金額としております。</p> <p>第105期計算期間（平成30年 6月13日から平成30年 7月12日）末に、費用控除後の配当等収益（258,270,871円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,310,295,896円）、分配準備積立金（5,609,864円）より、分配対象収益は2,574,176,631円（1万口当たり273円）であり、うち424,108,488円（1万口当たり45円）を分配金額としております。</p> <p>第106期計算期間（平成30年 7月13日から平成30年 8月13日）末に、費用控除後の配当等収益（212,775,914円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,046,325,247円）、分配準備積立金（9,039,772円）より、分配対象収益は2,268,140,933円（1万口当たり251円）であり、うち405,366,671円（1万口当たり45円）を分配金額としております。</p> <p>第107期計算期間（平成30年 8月14日から平成30年 9月12日）末に、費用控除後の配当等収益（239,004,074円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,822,867,236円）、分配準備積立金（6,558,845円）より、分配対象収益は2,068,430,155円（1万口当たり233円）であり、うち397,775,650円（1万口当たり45円）を分配金額としております。</p> <p>第108期計算期間（平成30年 9月13日から平成30年10月12日）末に、費用控除後の配当等収益（221,781,412円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,637,381,398円）、分配準備積立金（6,792,414円）より、分配対象収益は1,865,955,224円（1万口当たり214円）であり、うち391,425,998円（1万口当たり45円）を分配金額としております。</p>	<p>1 分配金の計算過程</p> <p>第109期計算期間（平成30年10月13日から平成30年11月12日）末に、費用控除後の配当等収益（200,203,518円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,434,710,572円）、分配準備積立金（2,427,779円）より、分配対象収益は1,637,341,869円（1万口当たり193円）であり、うち254,289,424円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>第110期計算期間（平成30年11月13日から平成30年12月12日）末に、費用控除後の配当等収益（218,814,047円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,333,564,565円）、分配準備積立金（8,464,123円）より、分配対象収益は1,560,842,735円（1万口当たり189円）であり、うち246,550,395円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>第111期計算期間（平成30年12月13日から平成31年 1月15日）末に、費用控除後の配当等収益（193,573,344円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,283,392,308円）、分配準備積立金（5,870,625円）より、分配対象収益は1,482,836,277円（1万口当たり184円）であり、うち241,719,282円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>第112期計算期間（平成31年 1月16日から平成31年 2月12日）末に、費用控除後の配当等収益（196,521,586円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,215,614,479円）、分配準備積立金（6,399,106円）より、分配対象収益は1,418,535,171円（1万口当たり178円）であり、うち237,903,390円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>第113期計算期間（平成31年 2月13日から平成31年 3月12日）末に、費用控除後の配当等収益（180,166,706円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,151,462,390円）、分配準備積立金（4,631,942円）より、分配対象収益は1,336,261,038円（1万口当たり172円）であり、うち232,880,976円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p> <p>第114期計算期間（平成31年 3月13日から平成31年 4月12日）末に、費用控除後の配当等収益（162,420,514円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,062,114,267円）、分配準備積立金（6,395,482円）より、分配対象収益は1,230,930,263円（1万口当たり163円）であり、うち225,413,403円（1万口当たり30円）を分配金額としております。</p>

前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
す。	す。

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左

項目	前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	(1)有価証券  投資信託受益証券、親投資信託受益証券  原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券  投資信託受益証券、親投資信託受益証券  同左  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

前期(自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	2,536,546,637
親投資信託受益証券	1,963
合計	2,536,548,600

当期(自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	443,680,409
親投資信託受益証券	1,962
合計	443,682,371

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日)	当期 (自 平成30年10月13日 至 平成31年 4月12日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	期別 前期 (平成30年10月12日現在)	当期 (平成31年 4月12日現在)
期首元本額	109,810,436,790円	86,983,555,158円
期中追加設定元本額	3,182,248,693円	1,557,348,240円
期中一部解約元本額	26,009,130,325円	13,403,102,157円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成31年 4月12日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	日本・円	L A U Sハイイールドボンドファンド（ブラジルリアルクラス）	47,200,043,473	20,267,698,667	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	47,200,043,473	20,267,698,667 99.9%	
	合計			20,267,698,667	
親投資信託受益証券	日本・円	M H A M短期金融資産マザーファンド	19,627,804	20,075,317	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	19,627,804	20,075,317 0.1%	
	合計			20,075,317	



合計	20,287,773,984
----	----------------

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

各ファンドは、「LA US HIGH YIELD BOND FUND」及び「MHAM短期金融資産マザ - ファンド」を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」の全額は、「LA US HIGH YIELD BOND FUND」の各クラスの受益証券、また「親投資信託受益証券」の全額は、「MHAM短期金融資産マザ - ファンド」の受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

### LA US HIGH YIELD BOND FUNDの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドは、計算期間終了後、同ファンドの有する国籍において、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、監査人による財務諸表監査を受けております。

なお、同ファンドの直近の計算期間は2018年12月末に終了しておりますが、当該計算期間にかかる監査済み財政状態計算書については、同ファンドの事務管理会社より入手できないことから同ファンドの2017年12月末現在の監査済み財政状態計算書を記載致します。

同ファンドの財政状態計算書は、同ファンドの事務管理会社であるミズホ・バンク(USA)から入手した2017年12月31日終了年度に対する原文を委託会社が誠実に和訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり、正確性を保証するものではありません。

**LA米国ハイ・ルド債券ファンド****MHAMアンブレラファンドのサブトラスト****財政状態計算書****2017年12月31日現在**

（日本円で表示）

	2017年12月31日	2016年12月31日
<b>資産</b>		
現金及び現金同等物	¥ 3,453,875,892	¥ 1,960,428,827
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	113,314,534,743	119,855,722,690
為替予約にかかる未実現利益	3,858,818,136	9,804,712,256
経過利息	1,732,633,961	1,967,318,203
売却した投資にかかる未収金	397,002,156	1,146,429,548
未収申込金	-	276,000,000
<b>資産合計</b>	<b>¥ 122,756,864,888</b>	<b>¥ 135,010,611,524</b>
<b>負債</b>		
為替予約にかかる未実現損失	¥ 2,889,718,541	¥ 9,922,891,872
未払分配金	910,168,911	1,130,002,875
未払償還金	456,000,000	201,000,000
未払投資運用報酬	143,469,927	131,975,880
未払管理報酬	36,923,304	34,355,295
未払為替取引報酬	22,343,083	20,899,523
未払監査報酬	6,477,375	6,706,513
未払保管報酬	4,782,325	4,399,202
未払受託報酬	3,224,985	2,932,806
購入した投資に対する未払金	-	20,391,437
その他未払費用	-	403,222
負債合計（ユニット保有者に帰属する純資産を除く）	4,473,108,451	11,475,958,625
ユニット保有者に帰属する純資産	118,283,756,437	123,534,652,899
<b>負債合計</b>	<b>¥ 122,756,864,888</b>	<b>¥ 135,010,611,524</b>

**LA US HIGH YIELD BOND FUND の組入資産の明細**

（2019年4月26日現在）

銘柄	数量	円換算評価額
AES CORP/THE	855,000	99,433,155
AES CORP/THE	890,000	100,524,999
AHP HEALTH	1,077,000	130,657,399
AMC NETWORKS INC	1,694,000	187,793,081
AMC ENTMNT HOLDI	669,000	69,592,750

AMC ENTMNT HOLDI	501,000	52,116,544
ACADIA HEALTH	511,000	57,859,674
ACRISURE LLC	599,000	60,640,461
ACRISURE LLC	750,000	87,169,774
ADIANT US LLC	409,000	46,766,645
AERCAP IRELAND	216,000	22,906,700
AERCAP IRELAND	398,000	45,189,323
AEGEA FINANCE	1,178,000	131,674,614
AEROJET ROCKET	398,000	62,102,947
ADVANCED MICRO	532,000	209,571,852
AFREN PLC(144A)	2,073,652	1,947,767
AFREN PLC DEFAULTED	2,488,382	2,337,320
AFREN PLC DEFAULT	4,903,576	1,925,505
AHERN RENTALS	948,000	95,554,153
AIR MEDICAL MRG	912,000	93,599,107
ALBERTSONS COS	2,366,000	272,517,152
ALCOA NEDERLAND	741,000	87,621,990
ALGECO GLOBAL	636,000	73,077,449
WAYNE MERGER SUB	801,000	92,036,222
ALLEGHENY TECH	886,000	107,609,579
ALLIANCE ONE INT	954,000	95,249,006
ALLISON TRANS	562,000	63,399,216
ALTICE FINANCING	1,104,000	124,234,341
ALTICE	2,227,000	251,463,867
ALTICE	601,000	62,686,659
ALTICE FRANCE	2,035,000	235,243,698
AMER AXLE & MFG	535,000	60,204,142
AMER AXLE & MFG	428,000	48,222,995
AMER WOODMARK CO	598,000	66,576,470
ANTERO MIDSTREAM	521,000	59,282,558
APERGY CORP	1,030,000	119,210,462
ARCHROCK LP/FIN	707,000	82,517,094
ARGENTINA	544,000	50,187,863
ASBURY AUTO GRP	650,000	75,411,180
ASHLAND INC	1,627,000	195,112,484
ASHTREAD CAPITAL	200,000	22,004,224
ASHTREAD CAPITAL	200,000	23,259,217
ASHTON WOODS USA	873,000	91,544,264
ASSUREDPARTNERS	657,000	69,077,366
ASTON MARTIN	1,898,000	211,572,591
ATLASSIAN INC	708,000	113,915,631
AUTOPISTAS DEL S	908,719	101,550,602
AZUL INVEST LLP	1,082,000	115,421,775
B&G FOODS INC	546,000	59,766,986
BBA US HOLDINGS	561,000	64,381,598
BCD ACQUISITION	490,000	58,419,959
BAFFINLAND IRON	1,231,000	138,697,447
BALL CORP	1,031,000	119,728,746
BANFF MERGER SUB	1,643,000	183,743,077
BARMINCO FIN PTY	1,092,000	125,015,784

BILL BARRETT	1,089,000	118,750,019
BEACON ESCROW	1,344,000	144,682,373
BELO (A.H.) COR	1,372,000	164,915,103
BERRY PETROL CO	1,514,000	168,260,916
BLUE CUBE SPINCO	1,307,000	167,125,984
BOMBARDIER INC	2,820,000	318,517,414
BOOZ ALLEN & HAM	989,000	112,501,355
BOYD GAMING CORP	796,000	92,793,680
BOYNE USA	684,000	83,170,946
BRAND ENERGY & I	1,472,000	154,766,945
BRINK'S CO/THE	1,653,000	177,946,400
BRISTOW GROUP IN	749,000	69,559,284
BUENA VIS GAM AU	1,355,000	151,912,810
BUILDERS FIRSTSO	1,056,000	118,685,596
CCO HOLDINGS LLC	4,440,000	516,354,628
CCO HOLDINGS LLC	1,618,000	189,074,964
CCO HOLDINGS LLC	2,756,000	312,345,648
CEC ENTERTAINME	701,000	78,884,305
CDW LLC/CDW FIN	547,000	64,834,372
CEMIG GER TANS	687,000	84,413,239
CF INDUSTRIES IN	2,101,000	226,759,801
CHS/COMMUNITY HEALTH	1,853,000	206,194,636
CHS/COMMUNITY	655,000	72,611,847
CHS/COMMUNITY	234,000	25,320,754
CHS/COMMUNITY	887,000	96,722,926
CIT GROUP INC	995,000	107,112,322
CIT GROUP INC	1,310,000	162,942,811
CNO FINANCIAL	1,074,000	126,025,217
CSC HOLDINGS LLC	2,775,000	319,239,035
CSC HOLDINGS LLC	876,000	104,929,191
CSN RESOURCES	717,000	79,814,967
CSI COMPRESSCO	928,000	100,676,156
CVR PARTNERS LP	695,000	81,407,261
CALIFORNIA RESOU	2,744,000	235,702,328
CALLON PETROLEUM	1,081,000	124,057,945
CALPINE CORP	2,831,000	313,443,613
CARDTRONICS INC	967,000	106,660,106
CARRIZO OIL&GAS	774,000	88,718,018
CENOVUS ENERGY	896,000	100,312,512
CENTENE ESCRW	2,302,000	267,392,594
CENTENNIAL RESOU	1,145,000	125,495,192
CABCORP	854,000	98,443,251
CENTURY COMMUNIT	1,442,000	158,730,884
CHAPARRAL EN INC	1,166,000	97,554,847
CHART INDUSTRIES	1,070,000	189,079,142
CHEMOURS CO	480,000	56,826,117
CHEMOURS CO	628,000	70,844,676
CHENIERE ENERGYP	1,092,000	126,386,237
CHENIERE CORP CH	3,561,000	413,633,808
CHESAPEAKE ENRGY	1,428,000	158,304,912

CHESAPEAKE ENRGY	817,000	89,745,075
CHINA LODGING	663,000	87,505,067
CHOBANI LLC/FIN	923,000	92,926,152
CHURCHILL DOWNS	1,195,000	129,975,519
CITGO HOLDING I	1,657,000	190,392,034
CLEAR CHNL WORLD	488,000	58,793,947
CLEARWAY ENERGY	421,000	48,080,066
CLIFFS NATURAL R	1,433,000	157,460,440
CLOUD CRANE LLC	595,000	71,602,274
COEUR MINING INC	867,000	91,943,208
COGENT COMMUNIC	1,160,000	133,932,933
HCA INC	4,466,000	579,162,882
COMMUNICATIONS S	1,708,000	179,461,038
COMPASS MIN INT	1,228,000	129,797,589
CONN'S INC	1,171,000	130,957,482
CONSOL MINING CO	1,743,000	219,717,612
COVANTA HOLDING	1,104,000	126,235,638
ORTHO-CLINICAL	1,131,000	121,910,511
CROWN CASTLE INTL CO	2,000	252,102,140
CUMBERLAND FARMS	636,000	75,117,233
DANAHER CORP	757	88,095,251
DARLING INGREDIE	908,000	103,317,779
DAVITA HEALTHCA	537,000	59,994,893
DAVITA HEALTHCAR	2,002,000	219,051,814
DELPHI JERSEY	613,000	63,254,474
DENBURY RESOURC	1,448,000	123,571,705
DENBURY RESOURCE	552,000	62,655,981
DIAMOND 1 FIN/DI	493,000	59,664,783
DIAMONDBACK ENER	776,000	88,730,847
DIEBOLD INC	810,000	79,516,404
DISH DBS CORP	3,495,000	347,484,761
DKT FINANCE	1,611,000	195,350,319
DOCUSIGN INC	1,014,000	122,478,088
DOLE FOOD CO	1,285,000	133,313,803
DYNAGAS LNG PAR	1,330,000	145,029,867
ESH HOSPITALITY	674,000	75,564,010
E*TRADE FINL	584,000	67,265,434
ELANCO ANIMAL	488,000	57,738,759
ELDORADO RESORTS	552,000	63,964,521
ELDORADO RESORTS	656,000	76,107,283
ELWOOD ENERGY LLC	623,998	75,875,004
ENDEAVOR ENERGY	637,000	74,435,910
ENERGIZER HLDGS	352,000	40,543,549
ENERGIZER HLDGS	347,000	41,903,126
ENTERCOM MEDIA	530,000	60,306,633
ENTERPRISE DEVEL	1,166,000	135,276,055
EQUINIX INC	1,068,000	126,289,184
ESKOM HOLDINGS	538,000	64,745,297
ETSY INC	715,000	156,174,371
EURONET WORLDWID	1,040,000	128,693,007

EVERI PAYMENTS	497,000	57,799,155
EXTERRAN SOL/FIN	1,047,000	121,981,000
EXTRACTION OIL &	883,000	91,115,335
FAGE INTL / FAGE	1,364,000	127,054,452
FAIR ISAAC CORP	610,000	70,940,613
FLEX ACQUIS	533,000	56,262,904
FORTIVE CORP	996,000	118,752,953
FREEDOM MORTGAGE	562,000	55,954,315
FREEPORT-MC C&G	3,998,000	442,651,913
FRESH MARKET INC	1,067,000	91,652,472
GCI INC	1,351,000	159,376,676
GEO GROUP INC/T	1,044,000	104,489,583
GCP APPLIED TECH	506,000	57,434,650
GMAC INC	3,092,000	443,277,398
GW HONOS CORP	977,000	102,994,827
GATEWAY CAS & EN	1,180,000	138,216,645
GEN ELECTRIC CO	2,982,000	309,941,526
GENERAL MOTORS C	343,000	38,042,547
GENERAL MOTORS C	641,000	73,639,301
GEN MOTORS FIN	630,000	67,268,589
GEN MOTORS FIN	678,000	81,415,170
GENERAL MOTOR ESCROW	10,000,000	111,555
GENWORTH HOLDING	1,250,000	118,527,187
GEOPARK	668,000	75,636,521
GRAY ESCROW INC	1,113,000	134,210,035
GRAY TELE INC	1,078,000	123,563,338
GREAT LAKES DRED	647,000	75,965,329
GRIFFON CORP	600,000	67,016,666
GUITAR CENTER ES	872,000	94,844,061
GULFPORT ENERGY	704,000	69,601,396
HLF FIN SARL LLC	507,000	57,901,647
H&E EQUIPMENT	675,000	76,993,867
HCA INC	941,000	112,715,033
HILLMAN GROUP	2,133,000	222,480,272
HAWAIIAN AIRLINES	888,676	100,429,961
HADRIAN MERGER	1,621,000	171,789,122
HIGH RIDGE BRNDS	1,632,000	78,284,837
HILCORP ENERGY	527,000	58,422,051
HILCORP ENERGY I	826,000	93,296,235
HILCORP ENERGY I	636,000	72,900,077
HILL-ROM HLDGS	1,107,000	125,806,848
HILTON DOMESTIC	2,137,000	244,650,852
HOLLY ENERGY PAR	502,000	58,380,636
HORIZON PHARMA	1,059,000	128,621,381
HUB INTL LTD	1,181,000	133,557,969
HUNT OIL CO	764,000	93,324,682
HUNTINGTON BANCS	907,000	101,581,059
IRB HOLDING CORP	1,739,000	192,539,189
INDIGO NAT RES	1,055,000	109,452,188
INGEVITY CORP	1,161,000	126,925,048

INGLES MKTS INC	882,000	100,113,361
INMARSAT FINANCE	684,000	80,667,271
INTELSAT JACKSON	2,310,000	234,499,765
INTELSAT JACKSON	1,060,000	117,657,058
INTERTAPE POLYMR	1,066,000	121,593,277
INTESA SANPAOLO	1,610,000	175,404,419
ITRON INC	809,000	89,683,945
J2 CLOUD LLC/INC	922,000	107,739,261
JACOBS ENTERTAIN	493,000	59,258,853
JAGGED PEAK ENER	925,000	104,251,215
JAGUAR HL / PPDI	1,072,000	121,829,215
JBS USA LUX/FIN	718,000	84,702,038
JONAH LLC/FIN	1,609,000	108,592,657
JOSEPH T RYERSON	743,000	87,962,094
JURASSIC HLDING	551,000	61,466,805
KFC HLD/PIZZA HU	963,000	109,844,583
KFC HLD/PIZZA HU	2,422,000	268,835,279
KERNEL HOLDING	620,000	70,961,675
KEYCORP	1,187,000	131,540,517
KGA ESCROW LLC	648,000	74,998,426
KOPPERS INC	586,000	63,736,949
KRATOS DEF & SEC	1,091,000	129,617,428
LBC TANK TERMIN	640,000	70,056,540
PROV DE LA RIOJA	872,000	73,443,350
LADDER CAP FINAN	1,003,000	111,050,493
LAMB WESTON HLD	741,000	84,212,172
LAMB WESTON HLD	933,000	106,292,532
LATAM FINANCE LT	1,286,000	146,572,806
LAUREATE EDUCATI	460,000	55,805,389
LENNAR CORP	1,008,000	116,207,457
LENNAR CORP	382,000	43,785,895
REGIONALCARE/LIF	2,671,000	311,930,440
LIVE NATION ENT	488,000	56,888,588
LIVE NATION ENT	844,000	111,330,247
LOUISIANA-PACIFI	669,000	75,190,022
MEG ENERGY CORP	3,008,000	320,876,802
MEG ENERGY CORP	264,000	29,812,761
MGIC INVT CORP	574,000	68,354,768
MGM RESORTS	1,370,000	152,830,350
MGM GROWTH/MGM F	319,000	37,509,471
MPH ACQUISITION	712,000	79,625,728
MPT OP PTNR/FINL	1,531,000	171,858,147
MSCI INC	1,264,000	148,584,567
MSCI INC	488,000	57,569,073
MACQUARIE BK LON	1,194,000	125,738,988
MAGNOLIA OIL	1,540,000	175,660,081
MARRIOTT OWNERSH	1,062,000	124,543,070
MASONITE INTL	908,000	103,824,238
MATCH GROUP INC	1,744,000	196,497,439
MATTEL INC	1,183,000	100,296,869

MATTEL INC	1,109,000	124,178,424
MATTERHORN MERG	1,106,000	111,967,196
MERCADOLIBRE INC	652,000	94,872,229
MERCER INTL INC	1,092,000	121,513,515
MERCER INTL INC	268,000	31,690,544
MEREDITH CORP	849,000	98,972,154
MERLIN ENTERTA	944,000	109,388,602
MHP LUX SA	609,000	65,080,584
MICRON TECH	1,122,000	129,572,385
MILLICOM INTL	523,000	62,135,577
MIRABELA NICKEL LTD	34,391	384
MOBILE MINI	667,000	76,825,419
MOHEGAN TRIBAL	543,000	59,211,442
MOLINA HEALTHCAR	1,568,000	174,043,649
CB PERFORMAN ESCROW	1,897,000	21,162
MUELLER WATER	1,015,000	115,775,962
MURPHY OIL CORP	546,000	64,059,793
MURPHY OIL USA	738,000	85,414,875
NGPL PIPECO LLC	771,000	88,589,172
NRG ENERGY INC	1,372,000	162,427,984
NSG HOLDINGS LLC/NSG	1,154,411	139,082,769
NRG YIELD OPERAT	776,000	85,268,180
NVA HOLDINGS	643,000	73,164,462
NAVISTAR INTL	706,000	80,726,776
NAVIENT CORP	2,688,000	307,356,336
NEMAK SAB DE CV	588,000	65,020,390
NEPTUNE FINCO 144A	1,135,000	146,081,970
NETFLIX INC	974,000	117,754,390
NETFLIX INC	3,076,000	362,016,055
NETFLIX INC	2,658,000	295,771,907
NETFLIX INC	955,000	107,866,713
NEW ENTERPRISE	592,000	67,011,356
NEW GOLD INC	924,000	93,799,906
NEW HOME CO	581,000	58,980,244
NEXTERA ENERGY O	594,000	65,518,204
99 CENTS ONLY	858,500	59,856,230
NINE ENERGY SVC	1,216,000	140,398,661
NMG FINCO PLC	1,306,000	144,407,294
NOKIA OYJ	357,000	40,322,949
NOBLE HLDG INTL	1,225,000	131,017,861
NORBORD INC	517,000	60,480,060
NOVELIS CORP	1,275,000	144,899,487
NUMERICABLE-SFR	3,532,000	396,474,837
OCI NV	943,000	110,298,389
KENAN ADVANTAGE	1,175,000	128,127,890
OASIS PETROLEUM	1,143,000	123,682,144
OCEANEERING INTL	702,000	74,396,029
OCEANEERING INTL	625,000	68,153,133
ONEX YORK ACQ	737,000	67,006,069
OPTIMAS OE	870,000	91,229,679



OWENS CORNING	584,000	53,397,093
OWENS CORNING	577,000	53,359,987
PDC ENERGY INC	865,000	97,942,501
PGT ESCROW ISSU	1,379,000	160,710,740
PANTHER BF AGG 2	350,000	40,832,477
PANTHER BF AGG 2	232,000	26,657,183
PARSLEY ENERGY	710,000	81,976,192
PATRICK INDS INC	692,000	71,502,851
PEABODY SEC FIN	1,061,000	117,708,876
PENN NATL GAMING	1,003,000	110,910,630
PERFORMANCE FOOD	290,000	32,795,776
PETSMART INC	1,276,000	124,195,297
JB POINDEXTER &	1,324,000	152,129,785
POLARIS INT	1,211,000	134,924,239
POPULAR INC	1,355,000	157,959,091
POST HOLDINGS IN	698,000	79,938,167
PRECISION DRILL	1,292,000	136,922,607
PROV FUND ASSOC	768,000	79,891,229
PROV RIO NEGRO	736,000	53,195,493
PULTE HOMES INC	1,484,000	172,169,525
PULTEGROUP INC	549,000	62,315,460
QEP RESOURCES	538,000	59,116,341
QORVO INC	508,000	59,503,437
QUICKEN LOANS IN	594,000	64,192,930
RADIATE HOLDCO L	692,000	75,845,129
RAIN CII CARBON	1,112,000	117,536,579
RAYONIER AM PRO	679,000	72,526,647
RBS GLOBAL/REXNO	1,465,000	162,610,935
REALOGY GRP / CO	512,000	59,544,739
REDE D'OR FIN	1,214,000	128,148,527
REMINGTON OUTDOOR CO	35,598	3,494,599
REMINGTON OUTDOOR CO	35,897	40,045
RIO ENERGY SA	1,009,000	73,444,744
RIO OIL FINANCE	1,627,000	199,196,234
RITCHIE BROS AUC	795,000	91,346,812
ROCKIES EXPRESS	1,805,000	221,190,417
ROCKPOINT GAS ST	961,000	107,204,355
RUMO LUX SARL	1,069,000	127,743,058
RUMO LUX SARL	1,139,000	128,982,945
SLM CORP	1,285,000	146,931,879
SM ENERGY CO	1,457,000	157,253,227
SM ENERGY CO	862,000	92,013,492
SPX FLOW INC	280,000	32,094,373
SPX FLOW INC	1,102,000	126,621,618
SPCM SA	616,000	66,914,036
SRC ENERGY	583,000	62,272,511
SALEM MEDIA GROU	1,102,000	111,254,917
SALLY HLD/SAL CA	674,000	75,376,040
SCHAEFFLER VERWA	703,000	76,756,673
EW SCRIPPS	1,271,000	135,051,551

SEALED AIR CORP	824,000	100,653,845
SENSATA TECH BV	605,000	72,046,402
SERVICE CORP	806,000	90,475,288
SERVICEMASTER	493,000	55,546,581
SERVICENOW INC	297,000	64,646,836
SHEA HOMES	1,234,000	136,282,281
SIMMONS FOODS	529,000	63,143,477
SINCLAIR TELE	1,456,000	165,063,471
SINCLAIR TELE	1,350,000	146,834,269
SIRIUS XM RADIO	2,921,000	329,110,677
SIX FLAGS ENT	535,000	59,980,335
SONIC AUTOMOTIVE	45,000	4,756,426
SOTHEBY'S	354,000	38,799,387
SOUTHWESTERN ENE	1,592,000	180,703,482
SURGERY CENTER	1,154,000	119,723,057
SPLUNK INC	1,208,000	155,287,406
SPRINGLEAF FIN	2,798,000	328,907,925
SPRINT CAPITAL CORP	10,053,000	1,072,979,352
STANLEY BLACK	5,100	57,939,882
STARS GROUP HLDS	734,000	85,770,735
STATION CASINOS	589,000	64,720,307
STEEL DYNAMICS	1,034,000	119,529,230
STENA AB	685,000	73,931,682
STEVENS HOLDING	634,000	74,438,978
STONEWAY CAPITAL	539,569	52,366,749
SUGAR HSP GAMING	790,000	86,586,202
SUMMIT MATERIALS	814,000	90,805,770
SUMMIT MATERIALS	743,000	85,579,139
SUNPOWER CORP	1,033,000	96,268,994
SURGERY CENTER	952,000	108,855,369
SUZANO AUSTRIA	880,000	105,187,441
SYNOVUS FINL	1,293,000	147,731,238
T-MOBILE USA IN	3,126,000	373,567,296
TRI POINTE GROUP	1,150,000	122,034,198
TAPSTONE ENERGY	2,034,000	167,908,124
TARGA RES PRTNRS	849,000	96,841,174
TARGA RES PRTNRS	474,000	55,785,309
TELEFLEX INC	753,000	85,995,937
TELFONICA CELUAR	519,000	59,772,909
TEMPO ACQ LLC/FI	1,126,000	129,065,231
TENET HEALTHCAR	1,893,000	215,661,054
TENET HEALTHCARE	3,085,000	346,298,095
THC ESCROW CORP	2,429,000	274,015,475
TENET HEALTHCARE	1,549,000	179,762,482
TENNECO INC	1,057,000	97,868,317
PACTIV LLC	1,252,000	142,460,197
TERADYNE INC	748,000	134,922,968
TERRAFORM GLOBAL	1,014,000	113,116,770
TESLA INC	4,360,000	414,638,779
TEXAS CAPITAL BK	613,000	69,585,871

TOLL BR FIN CORP	895,000	100,091,329
TOLL BR FIN CORP	903,000	96,704,798
TONON LUX SA	1,415,409	7,894,796
TOPBUILD CORP	914,000	103,490,689
TRANSDIGM INC	3,193,000	358,421,334
TRANSDIGM INC	1,826,000	211,908,517
TRANSOCEAN PHNX2	685,500	80,963,621
TRANSOCEAN	788,000	92,959,897
TREEHOUSE FOODS	489,000	56,732,411
TRIDENT MERGER S	1,242,000	129,891,853
TRIMAS CORP	563,000	62,766,212
TRONOX FINANCE	1,584,000	172,506,421
TULLOW OIL PLC	1,185,000	135,299,203
TURK EXIMBANK	626,000	69,355,071
TUPRAS	730,000	72,077,437
TWILIO INC	578,000	125,762,076
TWITTER INC	836,000	92,779,318
UBER TECHNOLOGIE	750,000	89,313,722
UNDER ARMOUR INC	1,147,000	118,268,010
UNITED RENTAL NA	3,468,000	383,971,194
UNIVISION COMM	980,000	105,497,563
ORCHESTRA BOR/CO	778,000	89,990,164
VRX ESCROW CORP	2,719,000	306,730,373
VM HOLDING SA	811,000	94,221,132
VOC ESCROW LTD	1,320,000	146,516,337
VALEANT PHARMA	4,412,000	536,476,919
VERISIGN INC	577,000	68,390,187
VERSCEND HOLDING	2,130,000	251,868,879
VIASAT INC	817,000	93,361,983
W & T OFFSHORE	1,048,000	119,247,833
WMG ACQUISITION	685,000	77,847,960
WTT INVMNT LTD	726,000	82,579,877
WABASH NATIONAL	749,000	79,794,734
W/S PACKAGING	908,000	110,154,985
WARRIOR MET COAL	666,000	78,010,411
WASTE PRO USA IN	1,051,000	117,279,478
WEIGHT WATCHERS	839,000	80,725,381
WELLCARE HEALTH	1,165,000	134,737,663
WENDY'S INTL	977,000	107,354,396
WERNER LP/INC	1,098,000	106,257,811
WEST STREET MERG	1,355,000	147,189,153
WESTERN DIGITAL	2,178,000	234,766,661
WABTEC	1,045,000	108,999,583
WEWORK COS	1,007,000	106,157,411
WILDHORSE RESO	605,000	68,081,319
WLH PNW FIN COR	319,000	35,986,388
WILLIAM LYON INC	1,521,000	163,736,525
WILLIAM CARTER	985,000	114,002,238
WILLIAMS SCOTSMA	935,000	109,519,121
WILLIAMS SCOTSMA	964,000	109,162,859

WOLVERINE WORLD	1,100,000	120,256,290
WORLD WRESTLING	238,000	92,728,712
WPX ENERGY INC	1,041,000	121,209,388
WRIGHT MEDICAL G	358,000	57,615,744
WYNDHAM WORLDWID	641,000	76,333,461
WYNDHAM WORLDWID	459,000	51,715,782
WYNDHAM HOTELS &	601,000	68,385,446
YINGDE GASES INV	1,351,000	152,436,896
YUM! BRANDS INC	885,000	87,372,665
ZIGGO SECURED FI	1,979,000	220,767,345
PENSON TECHNOLOGIES	4,826,928	5,384,680
CHASSIX INC	20,001	55,780,289
GIBSON BRANDS, INC.	4,392	57,569,073
CLAIRE'S HOLDINGS	792	64,054,881
REP OF SRI LANKA	592,000	65,718,810
GOLAR LNG	1,400,000	158,322,247
COUNTRY GARDEN	843,000	89,998,612
CHINA EVERGRANDE	584,000	59,711,184
THETA CAPITAL	593,000	60,437,300
ETERNA CAPITAL	675,006	67,742,705
POST HOLDINGS INC	8,348	104,180,184

#### MHAM短期金融資産マザーファンド

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

#### 貸借対照表

(単位：円)

(平成31年 4月12日現在)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	14,748,002
地方債証券	166,685,164
未収利息	460,672
前払費用	61,714
流動資産合計	181,955,552
資産合計	181,955,552
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払利息	29
流動負債合計	29
負債合計	29
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	177,903,929
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,051,594
元本等合計	181,955,523
純資産合計	181,955,523

(平成31年 4月12日現在)

負債純資産合計

181,955,552

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成30年 7月 3日 至 平成31年 4月12日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券  原則として時価で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益  約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成31年 4月12日現在)
1 計算期間末日における受益権の総数	177,903,929口
2 計算期間末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産の額 1.0228円  (1万口当たり純資産の額) (10,228円)

(金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成30年 7月 3日 至 平成31年 4月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。

項目	(自 平成30年 7月 3日 至 平成31年 4月12日)
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。</p> <p>リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。</p> <p>なお、具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成31年 4月12日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	<p>貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1)有価証券</p> <p>地方債証券</p> <p>わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

項目	(平成31年 4月12日現在)
	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(自 平成30年 7月 3日 至 平成31年 4月12日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
地方債証券	761,413
合計	761,413

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	期別 (平成31年 4月12日現在)
期首	平成30年 7月 3日
親投資信託の期首における元本額	195,686,853円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	17,782,924円
期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
期末元本額	177,903,929円
MHAMライフ ナビゲーション インカム	2,450,020円
MHAMライフ ナビゲーション 2020	5,880,048円
MHAMライフ ナビゲーション 2030	5,586,045円
MHAMライフ ナビゲーション 2040	2,450,020円
MHAMライフ ナビゲーション 2050	9,801円
米国厳選成長株集中投資ファンド Aコース(為替ヘッジあり)	314,857円
米国厳選成長株集中投資ファンド Bコース(為替ヘッジなし)	7,777,756円

項目	期別 (平成31年 4月12日現在)
米国ハイイールド債券ファンド 円コース	7,903,715円
米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース	8,152,319円
米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース	39,661,041円
米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース	921,529円
米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース	19,627,804円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 円コース	3,534,263円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 米ドルコース	7,087,354円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 豪ドルコース	1,769,440円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） ブラジルリアルコース	4,971,163円
みずほグローバルリートファンド 円コース	765,287円
みずほグローバルリートファンド 米ドルコース	1,936,922円
みずほグローバルリートファンド 豪ドルコース	551,925円
みずほグローバルリートファンド 資源国通貨コース	685,606円
新興国ハイイールド債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	1,079,264円
新興国ハイイールド債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	489,908円
インカムビルダー（毎月決算型）限定為替ヘッジ	2,247,024円
インカムビルダー（毎月決算型）為替ヘッジなし	15,171,145円
インカムビルダー（年1回決算型）限定為替ヘッジ	1,383,912円
インカムビルダー（年1回決算型）為替ヘッジなし	14,381,689円
インカムビルダー（毎月決算型）世界通貨分散コース	16,955,021円
インカムビルダー（年1回決算型）世界通貨分散コース	4,159,051円

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

該当事項はありません。

#### (2) 株式以外の有価証券

(平成31年 4月12日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本・円	平成21年度第5回京都市府公募公債	7,000,000	7,065,870	
		平成21年度第2回愛知県公募公債(10年)	10,000,000	10,019,600	
		平成21年度第10回愛知県公募公債(10年)	14,200,000	14,307,210	
		平成21年度第2回千葉県公募公債	10,100,000	10,118,180	
		平成21年度第3回千葉県公募公債	16,370,000	16,424,348	
		平成21年度第6回千葉県公募公債	20,000,000	20,127,200	



	平成21年度第3回新潟県公募公債	8,780,000	8,892,735	
	平成21年度第3回京都市公募公債	6,000,000	6,056,820	
	平成21年度第5回京都市公募公債	12,350,000	12,505,733	
	平成26年度第3回京都市公募公債	10,500,000	10,508,295	
	第41回川崎市公募公債(5年)	10,390,000	10,396,961	
	第42回川崎市公募公債(5年)	13,400,000	13,408,308	
	平成21年度第1回福井県公募公債	14,000,000	14,131,180	
	平成21年度第1回徳島県公募公債	12,600,000	12,722,724	
小計	銘柄数: 14	165,690,000	166,685,164	
	組入時価比率: 91.6%		100.0%	
	合計		166,685,164	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成31年 4月26日現在です。

### 【純資産額計算書】

#### 米国ハイイールド債券ファンド 円コース

資産総額	5,314,340,882円
負債総額	22,863,248円
純資産総額（ - ）	5,291,477,634円
発行済口数	6,816,650,032口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7763円

#### 米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース

資産総額	8,072,565,493円
負債総額	46,964,448円
純資産総額（ - ）	8,025,601,045円
発行済口数	11,906,091,791口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6741円

#### 米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース

資産総額	25,149,050,435円
負債総額	98,551,017円
純資産総額（ - ）	25,050,499,418円
発行済口数	64,839,838,335口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3863円

#### 米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース

資産総額	497,266,721円
負債総額	2,042,622円
純資産総額（ - ）	495,224,099円
発行済口数	1,240,677,032口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3992円

#### 米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース

資産総額	19,885,852,634円
負債総額	102,562,861円
純資産総額（ - ）	19,783,289,773円
発行済口数	74,423,920,132口
1口当たり純資産額（ / ）	0.2658円

（参考）MHAM短期金融資産マザーファンド

資産総額	181,952,990円
負債総額	37円
純資産総額（ - ）	181,952,953円
発行済口数	177,903,929口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0228円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### (2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

##### (3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

##### (4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受

人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額(2019年4月26日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

###### (2) 会社の機構(2019年4月26日現在)

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

###### 2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2019年4月26日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,146,595,911,916
追加型株式投資信託	871	13,561,034,565,287
単位型公社債投資信託	46	176,328,445,456
単位型株式投資信託	161	1,240,583,444,476
合計	1,104	16,124,542,367,135

## 3【委託会社等の経理状況】

- 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第34期事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### （1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第33期 （2018年3月31日現在）	第34期 （2019年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産		
現金・預金	49,071,217	41,087,475
金銭の信託	12,083,824	18,773,228
有価証券	-	153,518

未収委託者報酬		11,769,015		12,438,085
未収運用受託報酬		4,574,225		3,295,109
未収投資助言報酬		341,689		327,064
未収収益		59,526		56,925
前払費用		569,431		573,874
その他		427,238		491,914
	流動資産計	78,896,169		77,197,195
固定資産				
有形固定資産		1,643,826		1,461,316
建物	1	1,156,953	1	1,096,916
器具備品	1	476,504	1	364,399
建設仮勘定		10,368		-
無形固定資産		1,934,700		2,411,540
ソフトウェア		1,026,319		885,545
ソフトウェア仮勘定		904,389		1,522,040
電話加入権		3,931		3,931
電信電話専用施設利用権		60		23
投資その他の資産		8,270,313		9,269,808
投資有価証券		1,721,433		1,611,931
関係会社株式		3,229,196		4,499,196
長期差入保証金		1,518,725		1,312,328
繰延税金資産		1,699,533		1,748,459
その他		101,425		97,892
	固定資産計	11,848,840		13,142,665
資産合計		90,745,010		90,339,861

(単位：千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,003,550	2,183,889
未払金	5,081,728	5,697,942
未払収益分配金	1,031	1,053
未払償還金	57,275	48,968
未払手数料	4,629,133	4,883,723
その他未払金	394,288	764,196
未払費用	7,711,038	6,724,986
未払法人税等	5,153,972	3,341,238
未払消費税等	1,660,259	576,632
賞与引当金	1,393,911	1,344,466

役員賞与引当金	49,986	48,609
本社移転費用引当金	156,587	-
流動負債計	22,211,034	19,917,766
固定負債		
退職給付引当金	1,637,133	1,895,158
時効後支払損引当金	199,026	177,851
固定負債計	1,836,160	2,073,009
負債合計	24,047,195	21,990,776
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	44,349,855	45,949,372
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	44,226,562	45,826,079
別途積立金	24,580,000	31,680,000
研究開発積立金	300,000	-
運用責任準備積立金	200,000	-
繰越利益剰余金	19,146,562	14,146,079
株主資本計	65,902,812	67,502,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	795,002	846,755
評価・換算差額等計	795,002	846,755
純資産合計	66,697,815	68,349,085
負債・純資産合計	90,745,010	90,339,861

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	84,705,447		84,812,585	
運用受託報酬	19,124,427		16,483,356	
投資助言報酬	1,217,672		1,235,553	
その他営業収益	117,586		113,622	
営業収益計		105,165,133		102,645,117
営業費用				
支払手数料	37,242,284		36,100,556	
広告宣伝費	379,873		387,028	
公告費	1,485		375	



調査費	23,944,438		24,389,003	
調査費	10,677,166		9,956,757	
委託調査費	13,267,272		14,432,246	
委託計算費	1,073,938		936,075	
営業雑経費	1,215,963		1,254,114	
通信費	48,704		47,007	
印刷費	947,411		978,185	
協会費	64,331		63,558	
諸会費	22,412		22,877	
支払販売手数料	133,104		142,485	
営業費用計		63,857,984		63,067,153
一般管理費				
給料	11,304,873		10,859,354	
役員報酬	189,022		189,198	
給料・手当	9,565,921		9,098,957	
賞与	1,549,929		1,571,197	
交際費	58,863		60,115	
寄付金	5,150		7,255	
旅費交通費	395,605		361,479	
租税公課	625,498		588,172	
不動産賃借料	1,534,255		1,511,876	
退職給付費用	595,876		521,184	
固定資産減価償却費	1,226,472		590,667	
福利厚生費	49,797		45,292	
修繕費	4,620		16,247	
賞与引当金繰入額	1,393,911		1,344,466	
役員賞与引当金繰入額	49,986		48,609	
機器リース料	148		130	
事務委託費	3,037,804		3,302,806	
事務用消耗品費	144,804		131,074	
器具備品費	5,253		8,112	
諸経費	149,850		188,367	
一般管理費計		20,582,772		19,585,212
営業利益		20,724,376		19,992,752

(単位：千円)

	第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1,430		1,749	
受取配当金	74,278		73,517	
時効成立分配金・償還金	256		8,582	
為替差益	8,530		-	
投資信託解約益	236,398		-	
投資信託償還益	93,177		-	
受取負担金	-		177,066	
雑収入	10,306		24,919	
時効後支払損引当金戻入額	17,429		19,797	
営業外収益計		441,807		305,633
営業外費用				
為替差損	-		17,542	
投資信託解約損	4,138		-	
投資信託償還損	17,065		-	
金銭の信託運用損	99,303		175,164	

雑損失		-		5,659	
営業外費用計			120,507		198,365
経常利益			21,045,676		20,100,019
特別利益					
固定資産売却益		1		-	
投資有価証券売却益		479,323		353,644	
関係会社株式売却益	1	1,492,680		-	
本社移転費用引当金戻入額		138,294		-	
その他特別利益		350		-	
特別利益計			2,110,649		353,644
特別損失					
固定資産除却損	2	36,992		19,121	
固定資産売却損		134		-	
退職給付制度終了損		690,899		-	
システム移行損失		76,007		-	
その他特別損失		50		-	
特別損失計			804,083		19,121
税引前当期純利益			22,352,243		20,434,543
法人税、住民税及び事業税			6,951,863		6,386,793
法人税等調整額			249,832		71,767
法人税等合計			6,702,031		6,315,026
当期純利益			15,650,211		14,119,516

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責 任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	6,696,350
当期変動額									
剰余金の配当									3,200,000
当期純利益									15,650,211
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	12,450,211
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	31,899,643	53,452,601	517,864	517,864	53,970,465
当期変動額					

剰余金の配当	3,200,000	3,200,000			3,200,000
当期純利益	15,650,211	15,650,211			15,650,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	277,137	277,137	277,137
当期変動額合計	12,450,211	12,450,211	277,137	277,137	12,727,349
当期末残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						別途積立金	研究開発積立金	運用責任準備積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							300,000		
運用責任準備積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金の取崩									6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000

研究開発 積立金の取崩	300,000	300,000			300,000
運用責任準備 積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金 の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)		-	51,753	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>(5) 本社移転費用引当金は、本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## 表示方法の変更

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
<p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。</p>
<p>この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」842,996千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,699,533千円に含めて表示しております。</p>

## 注記事項

（貸借対照表関係）

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
建物	140,580	229,897
器具備品	847,466	927,688

（損益計算書関係）

### 1. 関係会社に対する事項

（千円）

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
関係会社株式売却益	1,492,680	-

2. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
建物	298	1,550
器具備品	8,217	439
ソフトウェア	28,472	17,130
電話加入権	3	-

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,200,000	80,000	2017年3月31日	2017年6月22日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種 類株式					

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510

合計	40,000	-	-	40,000
----	--------	---	---	--------

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類 株式				

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月20日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式					

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

### 第33期(2018年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	49,071,217	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	12,083,824	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	11,769,015	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	4,574,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,448,968	1,448,968	-
資産計	78,947,251	78,947,251	-
(1) 未払手数料	4,629,133	4,629,133	-
負債計	4,629,133	4,629,133	-

### 第34期(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	41,087,475	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	18,773,228	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,488,684	1,488,684	-
資産計	77,082,582	77,082,582	-
(1) 未払手数料	4,883,723	4,883,723	-
負債計	4,883,723	4,883,723	-

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### (1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

##### (3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



## (5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっておりません。

## 負債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
非上場株式	272,464	276,764
関係会社株式	3,229,196	4,499,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(2018年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	49,071,217	-	-	-
(2) 金銭の信託	12,083,824	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,769,015	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,574,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	3,995	-	-

第34期(2019年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	-	-	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	-

(有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第33期の貸借対照表計上額3,229,196千円、第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. 其他有価証券

第33期(2018年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,267,157	146,101	1,121,055
投資信託	177,815	153,000	24,815
小計	1,444,972	299,101	1,145,870
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,995	4,000	4
小計	3,995	4,000	4
合計	1,448,968	303,101	1,145,866

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額272,464千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 第34期(2019年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,326,372	111,223	1,215,148
投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,990	4,000	9
小計	3,990	4,000	9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額276,674千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

#### 第33期(自2017年4月1日至2018年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	544,326	479,323	-
投資信託	2,480,288	329,576	21,204

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、解約又は償還によるものであります。

#### 第34期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
----	-------------	-----------------	-----------------

株式	394,222	353,644	-
投資信託	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は2017年10月1日付で、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度等に移行するとともに、退職一時金制度を改定しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,718,372	2,154,607
勤務費用	269,128	300,245
利息費用	7,523	1,918
数理計算上の差異の発生額	61,792	10,147
退職給付の支払額	111,758	158,018
確定拠出制度への移行に伴う減少額	1,316,796	-
退職一時金制度改定に伴う増加額	526,345	-
その他	-	438
退職給付債務の期末残高	2,154,607	2,289,044

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,363,437	-
期待運用収益	17,042	-
事業主からの拠出額	36,672	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	1,417,152	-
年金資産の期末残高	-	-

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未積立退職給付債務	2,154,607	2,289,044
未認識数理計算上の差異	204,636	150,568
未認識過去勤務費用	312,836	243,317
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158
退職給付引当金	1,637,133	1,895,158
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,637,133	1,895,158

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	269,128	300,245
利息費用	7,523	1,918
期待運用収益	17,042	-
数理計算上の差異の費用処理額	88,417	43,920
過去勤務費用の費用処理額	39,611	69,519
退職一時金制度改定に伴う費用処理額	70,560	-
その他	1,620	3,640
確定給付制度に係る退職給付費用	456,577	411,963
制度移行に伴う損失(注)	690,899	-

(注) 特別損失に計上しております。

## (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 4.42%

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	300,927	-
退職給付費用	53,156	-
制度への拠出額	35,640	-
確定拠出制度への移行に伴う減少額	391,600	-
退職一時金制度改定に伴う振替額	108,189	-
退職給付引当金の期末残高	-	-

## (2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 53,156千円 当事業年度 - 千円

## 4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度86,141千円、当事業年度104,720千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	290,493	173,805
未払事業所税	11,683	10,915
賞与引当金	426,815	411,675
未払法定福利費	81,186	80,253

未払給与	9,186	7,961
受取負担金	-	138,994
運用受託報酬	-	102,490
資産除去債務	90,524	10,152
減価償却超過額(一括償却資産)	11,331	4,569
減価償却超過額	176,791	125,839
繰延資産償却超過額(税法上)	34,977	135,542
退職給付引当金	501,290	580,297
時効後支払損引当金	60,941	54,458
ゴルフ会員権評価損	13,173	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
本社移転費用引当金	47,947	-
その他	29,193	29,494
繰延税金資産小計	1,981,254	2,069,527
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,981,254	2,069,527
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	281,720	321,067
繰延税金負債合計	281,720	321,067
繰延税金資産の純額	1,699,533	1,748,459

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

### (企業結合等関係)

当社(以下「AMOne」という)は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

### 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

### 2. 企業結合日

2016年10月1日

### 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

### 4. 結合後企業の名称

## アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(\*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212,500千円

取得原価 144,212,500千円

## (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれんの金額 76,224,837千円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

## (3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451,657千円

うち現金・預金 11,605,537千円

うち金銭の信託 11,792,364千円

b.負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b.主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

### (1) 貸借対照表項目

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	114,270,495千円	104,326,078千円
資産合計	114,270,495千円	104,326,078千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	13,059,836千円	10,571,428千円
負債合計	13,059,836千円	10,571,428千円
純資産	101,210,659千円	93,754,650千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	70,507,975千円	66,696,733千円
顧客関連資産	45,200,838千円	39,959,586千円

### (2) 損益計算書項目

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	9,012,128千円	9,043,138千円
経常利益	9,012,128千円	9,043,138千円
税引前当期純利益	9,012,128千円	9,091,728千円
当期純利益	7,419,617千円	7,489,721千円
1株当たり当期純利益	185,490円43銭	187,243円04銭

(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。

のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,233,360千円	5,241,252千円

### (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

### (セグメント情報等)

#### 1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## (1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当はありません。

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

## (2) 子会社及び関連会社等

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当はありません。

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

## (3) 兄弟会社等

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,470,802	未払 手数料	894,336
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	9,079,083	未払 手数料	1,549,208

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)



属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	6,048,352	未払手数料	915,980
								子会社株式の取得	1,270,000	-	-
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	10,215,017	未払手数料	1,670,194

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## (1株当たり情報)

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,667,445円37銭	1,708,727円13銭
1株当たり当期純利益金額	391,255円29銭	352,987円92銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	15,650,211千円	14,119,516千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株

(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2018年6月20日付で、総則の「目的」に関する事項の定款の変更を行いました。

委託会社は、株式会社みずほ銀行から、みずほグローバルオルタナティブインベストメンツ株式会社(以下「MGAI」といいます。)の発行済株式の全てについて2018年11月1日付で譲り受け、MGAIを100%子会社(新商号:アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社)としました。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

### 第2【その他の関係法人の概況】

#### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1)受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を行っています。
(2)販売会社	みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	あかつき証券株式会社 <sup>1</sup>	3,067	
	池田泉州TT証券株式会社	1,250	
	株式会社SBI証券	48,323	
	カブドットコム証券株式会社	7,196	
	株式会社しん証券さかもと	300	
	大熊本証券株式会社	343	
	高木証券株式会社 <sup>2</sup>	11,069	
	マネックス証券株式会社	12,200	
	丸國證券株式会社	601	
	楽天証券株式会社	7,495	
	ワイエム証券株式会社	1,270	
	株式会社みずほ銀行	1,404,065	
	株式会社滋賀銀行 <sup>2</sup>	33,076	
株式会社十六銀行 <sup>2</sup>	36,839		
株式会社みなと銀行	27,484		

(注) 資本金の額 2018年3月末日現在

- あかつき証券株式会社では、米国ハイイールド債券ファンド 円コースおよび米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコースのみの取り扱いとなっております。
- 高木証券株式会社、株式会社滋賀銀行および株式会社十六銀行では、米国ハイイールド債券ファンド 円コース、米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコースおよび米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコースのみの取り扱いとなっております。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

各ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

### (2) 販売会社

各ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

## 3【資本関係】

該当事項はありません。

(持株比率5%以上を記載します。)

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### 第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法  
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など  
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。  
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法  
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

令和1年6月7日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山野

浩

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイイールド債券ファンド 円コースの平成30年10月13日から平成31年4月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイイールド債券ファンド 円コースの平成31年4月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和1年6月7日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山野

浩

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコースの平成30年10月13日から平成31年4月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコースの平成31年4月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和1年6月7日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山野

浩

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコースの平成30年10月13日から平成31年4月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコースの平成31年4月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

令和1年6月7日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山野

浩

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコースの平成30年10月13日から平成31年4月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコースの平成31年4月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和1年6月7日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山野

浩

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコースの平成30年10月13日から平成31年4月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコースの平成31年4月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。